

【表紙】	
【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第3号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年12月25日
【中間会計期間】	自 2025年4月1日 至 2025年9月30日
【会社名】	トヨタ モーター ファイナンス (ネザーランズ) ビービー (Toyota Motor Finance (Netherlands) B.V.)
【代表者の役職氏名】	執行取締役 (Managing Director) ジョージ - ローレンス・ユガナー (George-Laurentiu Juganar)
【本店の所在の場所】	オランダ王国 1077 XV アムステルダム市 ザイドプライン 218、ワールド・トレード・センター・ アムステルダム タワー・ワン レベル26 (World Trade Center Amsterdam, Tower One, Level 26 Zuidplein 218, 1077 XV Amsterdam, The Netherlands)
【代理人の氏名又は名称】	弁護士 廣 瀬 卓 生 弁護士 黒 田 康 之
【代理人の住所又は所在地】	東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業
【電話番号】	03-6775-1000
【事務連絡者氏名】	弁護士 西 村 綱 木 弁護士 越 智 亮 太 弁護士 完 山 聖 奈
【連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業
【電話番号】	03-6775-1482 03-6775-1822 03-6775-1914
【縦覧に供する場所】	該当事項なし

(注1) 別段の記載がある場合を除き、本書に記載の「ユーロ」は欧州経済通貨同盟に参加している欧州連合の加盟国の統一通貨を、「円」は日本国の法定通貨を指すものとする。本書において、別段の記載がある場合を除き、便宜上記載されている日本円への換算は、1ユーロ = 180.87円の換算率(2025年12月1日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信直物売買相場仲値)により計算されている。

(注2) 本書において、文脈上別段の記載又は解釈がなされる場合を除き、「当社」又は「TMF」はトヨタ モーター ファイナンス (ネザーランズ) ビービーを、「トヨタ自動車」はトヨタ自動車株式会社を、「トヨタ」はトヨタ自動車及びその連結子会社を、「TFS」又は「親会社」はトヨタファイナンシャルサービス株式会社を、「TFSグループ」はTFS並びにその子会社及び関係会社を指す。

(注3) 当社の事業年度は、4月1日に開始し翌年の3月31日に終了する。特定の「事業年度」に言及する場合、当該年度の3月31日に終了する事業年度を指す。例えば、「2025年度」は2024年4月1日に開始し2025年3月31日に終了する事業年度を指す。

(注4) 本書中の表で計数が四捨五入されている場合、合計は計数の総和と必ずしも一致しない。

第一部 【企業情報】

第1 【本国における法制等の概要】

以下の事項を除き、2025年7月30日に提出した有価証券報告書の「第一部 企業情報 第1 本国における法制等の概要」に記載された事項に重要な変更はなかった。変更箇所は以下に下線で示した部分である。

なお、当社の定款は、2025年12月2日に変更された。当該変更内容については、下記「1 会社制度等の概要 (2) 提出会社の定款等に規定する制度」を参照のこと。

1 【会社制度等の概要】

(2) 提出会社の定款等に規定する制度

当社の株式資本

当中間期間末現在、当社の発行済払込株式資本は、1株当たり454ユーロである株式（当社により発行される各株式を以下「普通株式」という。）2,000株、合計908,000ユーロである。

株式発行

普通株式は、株主総会の決議を受けて作成された公正証書に従って発行することができる。

普通株式を発行するための決議を行う権限を与えられた機関（すなわち、株主総会）は、発行価額及びその他の発行要項を決定する。ただし、普通株式は額面を下回る金額で発行されてはならない。

株主総会

各事業年度において、()少なくとも一回は株主総会、すなわち定時株主総会を開催するか、又は()正式な株主総会以外で、少なくとも一回は決議を採択しなければならない。定時株主総会のほか、臨時株主総会を開催することができる。

株主総会は、(2025年12月2日に修正された)当社の定款に従い、当社の本社が所在する自治体又は日本国名古屋において開催することができる。議決権を有する者全員が開催場所に同意し、かつ取締役会が意思決定プロセスに先立って助言の機会を与えられている場合、株主総会を他の場所で開催することもできる。株主総会の通知（議案の内容が記載されるものとする。）は、当該株主総会開催日の8日前までに議決権を有する者の住所に郵便で送付されるものとするが、電子メール又はその他の所定の電子的手段により送付することもできる。株主総会の招集の形式が遵守されていない場合に株主総会にて有効な決議を行うことができるのは、議決権を有する者全員が意思決定プロセスの実施に同意しており、かつ、かかる決議が全会一致で採択され、また取締役会が意思決定プロセスに先立って助言の機会を与えられている場合に限られる。

臨時株主総会は、取締役会が必要と判断したとき、又は当社の発行済株式の100分の1以上を有する株主が、単独で又は共同して、裁判所による授權を得て、開催を要求したときに開催される。

議決権を有する株主、預託証券の所持人、用益権者及び質権者は、本人又はその代理人により、株主総会に出席することができる。株主総会の決議は、一般に、行使された議決権の過半数により採択される。株主総会について定足数の定めはない。

株主総会は、当社の定款に基づき特定の事項について権限を与えられている。このうちの一部の事項については、既述のとおりである。株主総会は、とりわけ以下の事項について権限を有する。

- () 取締役の報酬の決定。
- () 当社の年次財務書類の承認及び利益分配の決定。
- () 当社の新株発行決議及びその要項の決定。
- () 当社の解散又は当社の定款変更の決議。

定時株主総会の議題は、年次計算書類の承認、当該事業年度における取締役会の構成員の解任、及び株主総会の処分に委ねられている利益分配を含む特定の議題を含んでいなければならない。

議決権

当社の株式資本の各株式には、1議決権が付与されている。オランダ法又は当社の定款により規定される一定の例外を除き、株主総会の決議は議決権の過半数の投票によって可決される。

株主総会において、当社又はその子会社により所有される普通株式については、議決権を行使することができない。当社若しくはその子会社（又は当社が普通株式に用益権若しくは質権を付与している場合（適用ある場合）は、用益権者若しくは質権者）のいずれも、自身が所有する普通株式及び自身が用益権及び質権を所有する普通株式につき、議決権を行使できない。前述の結果として議決権が付与されていない普通株式については、投票しかつ出席若しくは代理された株主数の決定、又は株主総会で提供され若しくは示された株式資本額の決定にあたって考慮されない。

一定数の普通株式を所有する株主は、普通株式の他の所有者の保有する議決権以外のいかなる議決権も有しない。

配当受領権

オランダ民法典第2編第216条に従い、株主総会は、普通株式についての年間配当金の支払の有無及び利益の分配方法について決議するものとし、年次計算書類の承認により決定された利益の分配を行う権限を有する。年次計算書類の承認前又は遅くとも承認直後に、株主総会が利益分配に関する決議を採択しない場合、利益は留保されるものとする。株主総会は、配当を行う権限を有する。当社が法律により準備金を保持することを義務付けられている場合、かかる権限は、純資産が当該準備金を上回る範囲においてのみ適用される。取締役会の同意がない限り、株主総会における配当決議は、効力を生じないものとする（詳細については、上記「(1) 提出会社の属する国・州等における会社制度」を参照のこと。）。上記は、中間配当の支払にも適用される。取締役会は、配当後に当社が支払期限の到来した債務の支払を継続できなくなることを知っている場合又は合理的に予見すべき場合にのみ、かかる同意を留保することができる。

株式の形式及び譲渡

普通株式は、無記名式ではなく、記名式株式であるものとする。

オランダ民法典 2:195条の規定にかかわらず、1株以上の株式の譲渡は、いかなる制限をも受けない。

(中略)

会計

当社の事業年度は、4月1日から翌年の3月31日までである。

取締役会は、株主の閲覧のために、毎事業年度末から5ヶ月以内に、年次計算書類を作成し、当社の事務所に提出するものとする。ただし、特別な事態に応じて、かかる期間が株主総会により最長5ヶ月延長された場合を除く。また、取締役会は、同期間内に経営報告書を作成するものとする。

(後略)

第2 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

次の表は、表示された期間及び日付現在の当社の主要な経営指標の推移を示すものである。

決算期		2024年 3月31日現在 又は同日に 終了した 事業年度	2025年 3月31日現在 又は同日に 終了した 事業年度	2023年 9月30日現在 又は同日に 終了した 6ヶ月間	2024年 9月30日現在 又は同日に 終了した 6ヶ月間	2025年 9月30日現在 又は同日に 終了した 6ヶ月間
		IFRS				
収益合計	千ユーロ	826,542	1,004,793	371,535	506,022	491,647
	百万円	149,497	181,737	67,200	91,524	88,924
売上総利益	千ユーロ	62,527	69,214	29,700	35,041	33,852
	百万円	11,309	12,519	5,372	6,338	6,123
当期純利益 / (損失)	千ユーロ	50,518	53,014	38,644	24,778	35,709
	百万円	9,137	9,589	6,990	4,482	6,459
資本金	千ユーロ	908	908	908	908	908
	百万円	164	164	164	164	164
発行済株式総数	株	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
純資産額	千ユーロ	129,854	183,080	117,966	154,710	218,789
	百万円	23,487	33,114	21,337	27,982	39,572
総資産額	千ユーロ	24,934,498	26,191,889	23,122,185	25,632,223	26,500,925
	百万円	4,509,903	4,737,327	4,182,110	4,636,100	4,793,222
1株当たり純資産額	ユーロ	64,927	91,540	58,983	77,355	109,395
	円	11,743,346	16,556,840	10,668,255	13,991,199	19,786,274
1株当たり当期純利益 / (損失)	ユーロ	25,259	26,507	19,322	12,389	17,855
	円	4,568,595	4,794,321	3,494,770	2,240,798	3,229,434
自己資本比率	%	0.521	0.699	0.510	0.604	0.826
自己資本利益 / (損失)率	%	38.904	28.957	32.759	16.016	16.321
営業活動から得た キャッシュ-純額	千ユーロ	(3,605,877)	(1,243,459)	(1,473,578)	(619,100)	(303,844)
	百万円	(652,195)	(224,904)	(266,526)	(111,977)	(54,956)
投資活動から得た キャッシュ-純額	千ユーロ	(443)	1,301	136	72	-
	百万円	(80)	235	25	13	-
財務活動から得た キャッシュ-純額	千ユーロ	3,116,180	1,085,774	1,166,104	405,783	591,585
	百万円	563,623	196,384	210,913	73,394	107,000
現金及び現金同等物	千ユーロ	697,031	539,842	878,427	484,571	826,268
	百万円	126,072	97,641	158,881	87,644	149,447

2 【事業の内容】

当該半期中において、当社並びにその関係会社であるトヨタ自動車及びTFSの事業の内容に重要な変更はなかった。

3 【関係会社の状況】

当該半期中において、当社の関係会社に異動はなかった。

4 【従業員の状況】

当中間期間末現在、当社は21名の従業員を有しており、そのうち3名はトヨタの関係会社からの出向社員である。

第3 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

下記「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 業績等の概要」を参照のこと。

2 【事業等のリスク】

2025年7月30日に提出された前事業年度に関するTMFの有価証券報告書の提出日以降、重要な変更はなかった。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績等の概要

当事業年度の上半期中に発生した重要事項の概要及び要約中間財務書類に対する影響

当社の目的は、トヨタ自動車及びTFSの一部の子会社及び関係会社のためにグループ金融会社として業務を行うことである。当社は、国際資本市場において債券を発行すること及びその他の資金源から資金を調達し、他のトヨタ企業に貸付を行っている。また、当社は、他の特定のトヨタ企業に対してコミットメント枠を提供し、他の特定のトヨタ企業の債券の発行に関する保証を行っている。さらに当社は、その基本的な資金調達業務に付随するその他の投資及び預金からの収益を上げている。グループ金融会社である当社は、当社の貸付先、当社の保証先であるトヨタ自動車及びTFSの子会社及び関係会社の業績に依存している。

当社は、当中間期間末は総額247億ユーロに相当する金額を関係会社に貸し付けており、前事業年度末は247億ユーロを関係会社に貸し付けていた。

当社は、前中間期間の24.8百万ユーロの純利益に対し、当中間期間は35.7百万ユーロの純利益を計上している。かかる純利益の増加の主な要因は、ステージ1の貸付金に関する予想信用損失引当金の7.0百万ユーロの戻入れによるものであった。

金融商品に係る予想信用損失の改善は、テナーのミスマッチが前年同期と比較してわずかに拡大したことによる売上総利益の低下を相殺した。資金調達は、平均してトヨタの関係会社への貸付期間よりも長期間の取引によって行われた。売上総利益は、前中間期間の35.0百万ユーロに対し、当中間期間は33.9百万ユーロであった。

当社が当中間期間末現在で計上した、ロシアの関連会社に対する貸付金63.6百万ユーロ及び未収利息に対する予想信用損失引当金は、55.3百万ユーロとなった。

金融商品に係る損益には大幅な変化がなく、前中間期間の24.3百万ユーロの利益と比較して、当中間期間は23.7百万ユーロの利益であった。当期の利益は、当社の貸付及び調達取引のうちヘッジ対象である契約に係る金利の変動によるものであったが、ヘッジ手段に係る金利の変動による損失により一部相殺された。

当中間期間末の流動資産は、前事業年度末の102億ユーロから2.4%増加し、105億ユーロとなった。流動資産は、主として関係会社に対する短期貸付金である。その他流動資産は、差入担保保証金を含むその他債権、デリバティブ金融商品並びに現金及び現金同等物を含む。

当中間期間末の流動負債は、前事業年度末の104億ユーロから8.5%増加し、113億ユーロとなった。これは、主として、12ヶ月以内に支払期日が到来する借入金の増加によるものであった。

流動性確保のために、当社は、前事業年度末の540百万ユーロと比較して、当中間期間末において826百万ユーロの現金及び現金同等物を保有していた。

次の表は、当社の資金源別の借入残高の概要である。

	当中間期間末現在 (未監査)	前事業年度末現在 (監査済)
	(単位：百万ユーロ)	
コマーシャル・ペーパー	3,388	3,475
ユーロ・メディアム・ターム・ノート	14,228	14,938
銀行借入金	6,747	6,011
グループ会社借入金	1,157	838
借入金合計額	25,520	25,262

当社は、単一の資金源に依存せず、資金調達活動を市場環境、相対的なコスト及び他の要素に応じて再調整することができる。当社は、その資金源が、営業及び投資活動と一体となって、今後の資金需要を満たし事業発展を実現するのに十分であると考えている。当社の資金調達額は、資産の増加及び借入金の満期日に基づいている。

(a) コマーシャル・ペーパー及びその他の短期借入

短期の資金需要は、欧州及び米国におけるコマーシャル・ペーパーの発行を通じて充足される。当中間期間中の当社のコマーシャル・ペーパー・プログラムに基づくコマーシャル・ペーパーの発行残高は、約34億ユーロから45億ユーロの範囲であり、平均発行残高は40億ユーロであった。当社のコマーシャル・ペーパー・プログラムは、本項で後述される流動性と信枠による裏付けがなされている。

(b) ミディアム・ターム・ノート

中期の資金需要の一部は、当社のユーロ・ミディアム・ターム・ノート・プログラム（以下「EMTNプログラム」という。）に基づく債券（以下「EMTN」という。）の発行により充足されている。資金源を多様化するため、当社は様々な市場、通貨及び満期日で様々な投資家を対象とした発行を行い、証券の分布を広げ、流動性をさらに向上させることを可能にした。

次の表は、当社のEMTN合計の概要である。

	EMTN合計(注1)
	(単位：百万ユーロ)
前事業年度末現在の残高	14,938
発行高	1,023
償還	(1,612)
外国為替相場再評価、公正価値調整、償却費及び未払利息の変動	(121)
当中間期間末現在の残高	14,228

(注1) 固定利付債及び変動利付債により構成されている。固定利付債の発行に際しては、当社は、通常、支払変動金利スワップを締結することとしている。

当社は、非ユーロ建て社債の発行と同時に、かかる社債をユーロ建て、英ポンド建て又は米ドル建ての元利金の支払に転換する通貨金利スワップ契約を締結した。

当社は、関係会社であるトヨタ クレジット カナダ インク、トヨタ ファイナンス オーストラリア リミテッド (ABN 48 002 435 181) 及びトヨタ モーター クレジット コーポレーション (当社及びかかる関係会社をあわせて、以下「EMTN発行者」と総称する。)と共にEMTNプログラムを保有している。EMTNプログラムは、国際資本市場における債券の発行について規定している。EMTN発行者は2025年9月、EMTNプログラムを1年間更新した。EMTNプログラムに基づき、EMTN発行者により発行される債券の随時発行可能な元本総額の上限は600億ユーロ (又はこれに相当する外貨) であり、この資金源を継続して使用することができるよう、随時これを増額することができる。また、当社は、国際資本市場において、EMTNプログラムに基づき発行されるもの以外の社債を発行し、又は国際資本市場を通じてその他の無担保融資契約を締結することができる。EMTNプログラムに基づいて発行される債券は、一般的な条項を含む代理契約の条項に従って発行される。EMTNプログラムに基づき発行される特定の債券には、ネガティブ・プレッジ条項が適用される。

(c) グループ会社借入金

当中間期間において、当社がトヨタ モーター クレジット コーポレーションとの間で設定している与信枠に基づき、それぞれ514百万ユーロの借入及び139百万ユーロの返済が行われた。

(d) 第三者借入金

当中間期間において、当社は、様々な銀行との間でターム・ローン契約を締結した。これらのターム・ローン契約には、この種の取引において一般的な取決め及び条項（ネガティブ・プレッジ条項、クロス・デフォルト条項並びに特定の企業結合、吸収合併及び資産の売却に関する制限を含む。）が含まれている。当社は現在、これらの取決め及び条項を遵守している。

次の表は、第三者からの当社の借入金合計の概要である。

	銀行借入金合計
	(単位：百万ユーロ)
前事業年度末現在の残高	6,011
借入	1,359
返済	(474)
外国為替相場再評価、公正価値調整、償却費及び未払利息の変動	(149)
当中間期間末現在の残高	6,747

(e) 流動性と信枠

流動性を増加させるために、当社は、以下に記載のとおり一部の銀行との間でシンジケート銀行与信枠及びバイラテラル・リボルビング銀行与信枠を設定しており、これらは一般業務のために利用することができる。

当社及びその他のトヨタの関係会社は、2025年11月14日に50億米ドルの364日間のシンジケート銀行与信枠、50億米ドルの3年間のシンジケート銀行与信枠、及び50億米ドルの5年間のシンジケート銀行与信枠を更新するシンジケート銀行与信枠を設定しており、それぞれ2027年3月31日に終了する事業年度、2029年3月31日に終了する事業年度及び2031年3月31日に終了する事業年度に期間が満了する。

当社は、様々な銀行との間にその他の無担保与信枠を設定している。当中間期間末現在、当社は合計5,070百万ユーロのコミット型の銀行与信枠を設定しており、このうち4,223百万ユーロは合計12行との間の364日間の与信枠に基づくもの、698百万ユーロは合計3行との間の3年間の与信枠に基づくもの、150百万ユーロは1行との間の5年間の与信枠に基づくものである。これらの与信契約には、この種の取引において一般的な取決め及び条項（ネガティブ・プレッジ条項、クロス・デフォルト条項並びに特定の企業結合、吸収合併及び資産の売却に関する制限を含む。）が含まれている。当中間期間末現在、これらの与信枠から引き出された金額はなく、残高もなかった。当社は現在、上記の与信契約の定める取決め及び条項を遵守している。

当中間期間末現在、当事業年度の下半期においても、当社の業務内容について変更はない見込みである。今後の財務成績については、既存及び将来発行されるメディアム・ターム・ノート、コマーシャル・ペーパー及びその他の資金源によって調達される資金に基づき行われる貸付及び投資における金利マージンの純額に大きく依存している。

(2) 生産、受注及び販売の状況

該当事項なし

(3) 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

上記「(1) 業績等の概要」を参照のこと。

4 【重要な契約等】

当社の重要な契約に関する詳細については、上記「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 業績等の概要」を参照のこと。

5 【研究開発活動】

該当事項なし

第4 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当該半期中において、当社の主要な設備の状況に重要な変更はなかった。

2 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項なし

第5 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

(2025年9月30日現在)

授権株数(株)	発行済株式総数(株)	未発行株式数(株)
10,000	2,000	8,000

【発行済株式】

(2025年9月30日現在)

記名・無記名の別及び 額面・無額面の別	種類	発行数(株)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
記名式額面株式 (額面454ユーロ)	普通株式	2,000	-	議決権の制限 のない株式
計	-	2,000	-	-

(2) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし

(3) 【発行済株式総数及び資本金の状況】

該当事項なし

(4) 【大株主の状況】

(2025年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する所有 株式数の割合(%)
トヨタファイナンシャル サービス株式会社	名古屋市西区牛島町6番1号	2,000	100%
計	-	2,000	100%

2 【役員の状況】

2025年7月30日以降、取締役及び役員に変更はなかった。

第6 【経理の状況】

- a 本書記載の当社の邦文の中間財務書類は、原文の中間財務書類を翻訳したものである。当中間期間の要約中間財務書類は、欧州連合により採用されているIAS第34号「期中財務報告」に準拠して作成されている。本書記載の中間財務書類については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第328条第1項の規定が適用されている。
- なお、当社が財務書類の作成上採用した会計処理の原則及び手続と日本における会計処理の原則及び手続の主要な相違については、下記「3 国際財務報告基準と日本における会計原則及び会計慣行の主要な相違」に記載されている。
- b 当社の原文の中間財務書類は、オランダにおける独立監査人の監査は受けていない。
- c 邦文の中間財務書類には、原文の中間財務書類中のユーロ表示の金額のうち主要なものについて円換算額が併記されている。日本円の換算には、2025年12月1日現在の東京外国為替市場における対顧客電信直物売買相場の仲値、1ユーロ = 180.87円の為替レートが使用されている。金額は百万円単位（四捨五入）で表示されている。日本円に換算された金額は、四捨五入のため、合計欄の数値は必ずしも総数と一致しない。なお、円表示額は単に便宜のためであり、ユーロ額が実際に上記のレートで円に換算されることを意味するものではない。
- d 円換算額及び「第6 経理の状況」の下記2及び3の事項は、原文の中間財務書類には記載されていない。

1 【中間財務書類】

(1) 包括利益計算書

	注記	2024年9月30日に 終了した6ヶ月間 (未監査)		2025年9月30日に 終了した6ヶ月間 (未監査)	
		千ユーロ	百万円	千ユーロ	百万円
受取利息		500,449	90,516	485,555	87,822
保証手数料収入		2,872	519	2,911	527
コミットメント枠手数料		2,554	462	3,181	575
受取配当金		147	27	-	-
収益	3	506,022	91,524	491,647	88,924
支払利息		(457,953)	(82,830)	(444,742)	(80,440)
手数料費用		(13,028)	(2,356)	(13,053)	(2,361)
資金調達コスト		(470,981)	(85,186)	(457,795)	(82,801)
売上総利益		35,041	6,338	33,852	6,123
管理費		(4,941)	(894)	(4,384)	(793)
金融商品に係る純利益	4	24,315	4,398	23,743	4,294
金融商品に係る予想信用損失	5	(17,281)	(3,126)	5,475	990
税引前損益		37,134	6,716	58,686	10,615
法人税	6	(12,356)	(2,235)	(22,977)	(4,156)
税引後損益		24,778	4,482	35,709	6,459
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する ものとして指定された資本性金融商品に係る純 利益/(損失)		78	14	-	-
当期包括利益合計(税控除後)		24,856	4,496	35,709	6,459
株主に帰属する当期利益		24,856	4,496	35,709	6,459

要約中間財務書類注記は当要約中間財務書類の不可欠な一部である。

(2) 2025年9月30日現在の財政状態計算書(損益配賦後)

注記	2025年3月31日現在 (監査済)		2025年9月30日現在 (未監査)	
	千ユーロ	百万円	千ユーロ	百万円
資産				
流動資産				
関係会社に対する貸付金	8	9,318,965	1,685,521	9,217,805
その他の債権		214,342	38,768	270,621
金融保証資産		11,195	2,025	12,097
デリバティブ金融商品	10	135,126	24,440	133,452
現金及び現金同等物		539,842	97,641	826,268
流動資産合計		10,219,470	1,848,396	10,460,243
非流動資産				
関係会社に対する貸付金	8	15,389,457	2,783,491	15,491,813
関係会社に対する定期預け金		200,000	36,174	200,000
デリバティブ金融商品	10	336,164	60,802	310,657
有形固定資産		546	99	479
無形資産		22	4	9
繰延税金資産	9	46,230	8,362	37,724
非流動資産合計		15,972,419	2,888,931	16,040,682
負債				
流動負債				
借入金	11	10,024,427	1,813,118	10,874,361
デリバティブ金融商品	10	118,020	21,346	194,082
金融保証債務		11,195	2,025	12,097
当期税金負債		20,599	3,726	22,987
その他の負債及び未払費用		192,123	34,749	147,013
流動負債合計		10,366,364	1,874,964	11,250,540
正味流動負債		(146,894)	(26,569)	(790,297)
非流動負債				
借入金	11	15,238,121	2,756,119	14,645,800
デリバティブ金融商品	10	404,324	73,130	385,796
非流動負債合計		15,642,445	2,829,249	15,031,596
純資産		183,080	33,114	218,789
株主資本				
親会社株主に帰属する資本				
資本金	15	908	164	908
資本剰余金	15	41,000	7,416	41,000
利益剰余金		140,693	25,447	176,402
FVOCIで測定する資本性金融商品に係るその他の剰余金		479	87	479
株主資本合計		183,080	33,114	218,789

要約中間財務書類注記は当要約中間財務書類の不可欠な一部である。

(3) 持分変動計算書

	資本金		資本剰余金		利益剰余金		公正価値 評価差額金		合計	
	千ユーロ	百万円	千ユーロ	百万円	千ユーロ	百万円	千ユーロ	百万円	千ユーロ	百万円
2024年3月31日現在 残高	908	164	41,000	7,416	87,679	15,859	267	48	129,854	23,487
FVOCIで測定する資本性 金融商品の公正価値の 純変動	-	-	-	-	-	-	78	14	78	14
当期損益	-	-	-	-	24,778	4,482	-	-	24,778	4,482
当期包括利益合計	-	-	-	-	24,778	4,482	78	14	24,856	4,496
2024年9月30日現在 残高(未監査)	908	164	41,000	7,416	112,457	20,340	345	62	154,710	27,982

	資本金		資本剰余金		利益剰余金		公正価値 評価差額金		合計	
	千ユーロ	百万円	千ユーロ	百万円	千ユーロ	百万円	千ユーロ	百万円	千ユーロ	百万円
2025年3月31日現在 残高	908	164	41,000	7,416	140,693	25,447	479	87	183,080	33,114
FVOCIで測定する資本性 金融商品の公正価値の 純変動	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期損益	-	-	-	-	35,709	6,459	-	-	35,709	6,459
当期包括利益合計	-	-	-	-	35,709	6,459	-	-	35,709	6,459
2025年9月30日現在 残高(未監査)	908	164	41,000	7,416	176,402	31,906	479	87	218,789	39,572

要約中間財務書類注記は当要約中間財務書類の不可欠な一部である。

(4) 要約中間キャッシュ・フロー計算書

	2024年9月30日に 終了した6ヶ月間 (未監査)		2025年9月30日に 終了した6ヶ月間 (未監査)	
	千ユーロ	百万円	千ユーロ	百万円
営業活動によるキャッシュ・フロー				
事業に使用したキャッシュ	(664,052)	(120,107)	(340,115)	(61,517)
利息受取額	490,571	88,730	486,482	87,990
利息支払額	(437,480)	(79,127)	(438,128)	(79,244)
税金支払額	(8,139)	(1,472)	(12,083)	(2,185)
営業活動に使用したキャッシュ - 純額	(619,100)	(111,977)	(303,844)	(54,956)
投資活動によるキャッシュ・フロー				
機器及びソフトウェアの購入	(75)	(14)	-	-
配当金受取額	147	27	-	-
投資活動から得たキャッシュ - 純額	72	13	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー				
借入による収入	12,649,409	2,287,899	10,317,575	1,866,140
借入の返済による支出	(12,243,626)	(2,214,505)	(9,725,990)	(1,759,140)
財務活動から得たキャッシュ - 純額	405,783	73,394	591,585	107,000
現金及び現金同等物純増加額	(213,245)	(38,570)	287,741	52,044
現金及び現金同等物期首残高	697,031	126,072	539,842	97,641
現金及び現金同等物に係る為替差額	785	142	(1,315)	(238)
9月30日現在の現金及び現金同等物	484,571	87,644	826,268	149,447

要約中間財務書類注記は当要約中間財務書類の不可欠な一部である。

(5) 要約中間財務書類注記

1 一般情報

トヨタ モーター ファイナンス (ネザーランズ) ビービー (以下「当社」という。) はトヨタファイナンシャルサービス株式会社 (以下「TFS」という。) の100%子会社である。当社の目的は、グループ金融会社として、トヨタのグループ会社に金融サービスを提供することである。当社の主な業務は、国際資本市場における債券の発行及びその他の資金源を通じて調達した資金を、トヨタの他のグループ会社に対して貸付けることである。当社はまた、トヨタの他のグループ会社にコミットメント枠を提供し、トヨタの他のグループ会社の資金調達債務を保証している。

当社はオランダで設立され、同国に本社を置いている。登記した事務所の所在地は、オランダ王国 1077 XV アムステルダム市 ザイドプライン 218、ワールド・トレード・センター、タワー・ワン レベル26である。当社の財務書類は、<http://www.toyotamotorfinance.com>にて入手可能である。

当社の最終の持株会社にして支配会社であり、当社の業績が連結されている最大規模の企業は、日本で設立されたトヨタ自動車株式会社 (以下「トヨタ自動車」という。) である。

当社の業績が連結されている最小規模の企業は、日本で設立されたTFSである。

トヨタ自動車の直近の財務書類は、<http://www.toyota-global.com> (訳注：日本語ウェブサイトは <https://global.toyota.jp/>) にて入手可能である。

当社の2025年3月31日に終了した事業年度の監査済財務書類は、アムステルダム商工会議所に提出されており、独立監査人の監査報告書は無限定適正意見である。

2 作成基準及び重要な会計方針

2025年9月30日に終了した6ヶ月間の当要約中間財務書類は、欧州連合により採用されている国際会計基準 (以下「IAS」という。) 第34号「期中財務報告」に準拠して作成されている。当要約中間財務書類は、年次財務書類に要求される情報及び開示事項の全てを含んではおらず、2025年3月31日に終了した事業年度の年次財務書類と併せて読まれるべきである。当該年次財務書類は、欧州連合により採用されている国際財務報告基準 (以下「IFRS」という。) 及び国際財務報告基準解釈指針委員会 (以下「IFRIC」という。) が公表した解釈指針に準拠して、またオランダ民法典第2編第9章の法令の条項に基づいて作成されている。

当要約中間財務書類の作成において採用した会計方針は、2025年4月1日付で採用した新基準を除き、当社の2025年3月31日に終了した事業年度の年次財務書類の作成において従ったものと整合している。当社は、公表済だがまだ発効していないその他の基準、解釈指針又は修正のいずれも早期適用していない。

2025年4月1日に開始する事業年度において発効している新基準及び基準の修正

IAS第21号の修正 - 「交換可能性の欠如」。国際会計基準審議会 (以下「IASB」という。) は「交換可能性の欠如 (IAS第21号の修正)」を公表した。当該修正には、ある通貨が他の通貨に交換可能である場合と、交換可能でない場合の為替レートの決定方法を規定する指針が含まれている。当該修正は、2025年1月1日以降に開始する事業年度から適用される。

公表済だが2025年4月1日に開始する事業年度においては発効しておらず早期適用もされない、当社に関連する新基準、修正及び解釈指針

2024年4月9日、IFRS第18号「財務諸表における表示及び開示」が公表された。同基準は、損益計算書における小計の標準化、経営者が定義する業績指標(MPM)の開示及び調整の義務化、財務諸表の明確性を向上させるための集約及び分解に関する原則の強化、並びにキャッシュ・フロー計算書の改善を目的としてIAS第7号「キャッシュ・フロー計算書」の修正を導入するものである。この変更は2027年1月1日から適用される(早期適用も認められる)。

2024年5月30日、IFRS第9号「金融商品」の修正が公表された。当該修正は、ESG特性を有する金融資産の分類をSPPI(元本及び利息の支払いのみ)の基準に基づいて明確化するものである。当該修正は、電子送金を通じて決済される負債の認識の中止に関する指針も提供している。この変更は2026年1月1日から適用される(早期適用も認められる)。

2024年5月30日、IFRS第7号「金融商品の開示」の修正が公表された。当該修正は、IFRS第9号における分類の変更に関連する追加的な開示要求事項を規定するものである。透明性を向上させるために、電子送金を通じて決済される負債の開示事項が拡充されている。この変更は、(IFRS第9号の修正と整合して)2026年1月1日から適用される。

2024年5月9日、IASBはIFRS第19号「公的説明責任のない子会社：開示」を公表した。IFRS第19号は、特定の子会社が、開示要求を削減したIFRS会計基準を適用することを認めるものである。これらの企業は、開示要求以外については他のIFRS会計基準の要求事項を適用するが、開示についてはIFRS第19号の要求事項を適用する。この変更は2027年1月1日から適用される(早期適用も認められる)。

公表された当該新基準、修正及び解釈指針は、当社に重要な影響を及ぼさないものと見込まれている。当社に重要な影響を及ぼすことが見込まれるIFRS又はIFRIC解釈指針は他にはない。

金融資産及び負債

IFRS第9号に基づく金融資産の分類及び測定は、資産が保有される事業モデルによって、並びに契約上のキャッシュ・フローが元本及び利息の支払いのみ(SPPI)であるかどうかによって決定される。IFRS第9号に基づき、金融資産は、償却原価、その他の包括利益を通じて公正価値(以下「FVOCI」という。)又は損益を通じて公正価値(以下「FVTPL」という。)のいずれかで測定される。

分類は金融資産を取得した目的に応じて行われる。経営陣は、認識時に投資の分類を決定する。デリバティブ契約の通常の方法による取引は約定日基準で会計処理され、その他全ての金融資産の通常の方法による取引は決済日基準で会計処理される。金融資産(又は、該当がある場合は、金融資産の一部分、若しくは類似した金融資産グループの一部分)は主に、当該資産からのキャッシュ・フローに対する権利が消滅した時点で、認識が中止される。

a) 償却原価で測定する負債性金融商品

公正価値ヘッジ会計が適用されている負債性金融商品は、ヘッジ対象リスクに関する公正価値調整後の償却原価で測定される。公正価値ヘッジ会計が適用されていない負債性金融商品は、償却原価で測定される。当社が保証する債務に関する兄弟会社からの未収保証手数料は財政状態計算書の「その他の債権」に含まれる。

b) 償却原価で測定する金融資産

公正価値ヘッジ会計が適用されている関係会社に対する貸付金は、ヘッジ対象リスクに関する公正価値調整後の償却原価で測定される。公正価値ヘッジ会計が適用されていない関係会社に対する貸付金は、償却原価で測定される。

c) FVOCIで測定するものとして指定された金融資産（資本性金融商品）

当社は、当初認識時に、資本性金融商品をFVOCIへ取消不能の分類をしている。これらの資本性金融商品に係る損益は、純損益にリサイクルされない。配当金は損益において「受取配当金」として認識される。FVOCIで測定する資本性金融商品は、減損評価の対象外である。

d) FVTPLで測定する金融資産 / 負債

損益を通じて公正価値で測定する金融資産及び負債は、デリバティブ・ポートフォリオを含んでいる。当社は、対象となるその他の金融資産及び金融負債に伴うリスクを軽減するためにデリバティブ契約を締結している。

デリバティブは、デリバティブ契約の締結日の公正価値で当初認識され、その後FVTPLで測定するものとして会計処理される。取引コストは包括利益計算書に費用計上される。したがって、金融商品の公正価値の変動は全額、当該デリバティブに係る未収未払利息を控除後の金額で、包括利益計算書の「金融商品に係る純（損失）/利益」に直ちに認識される。デリバティブに係る未収未払利息は損益計算書の「支払利息」又は「受取利息」に計上される。

デリバティブ金融商品及びヘッジ会計

当初認識及び事後測定

当社は、為替リスク及び金利リスクをヘッジするため、先渡為替予約、通貨スワップ及び金利スワップなどのデリバティブ金融商品を利用している。このようなデリバティブ金融商品は、デリバティブ契約が締結された（取引）日の公正価値で当初認識され、その後、公正価値で再測定されて変動額が損益に計上される。

当社は、当社のヘッジ会計を公正価値ヘッジ会計として分類している。当社は、認識された基礎となる金融資産若しくは負債又はそれらの構成要素の公正価値の変動に対するエクスポージャーのヘッジにデリバティブを利用しているため、これは、マイクロヘッジ手法である。

ヘッジ関係がヘッジ会計として適格となるのは、ヘッジ対象とヘッジ手段の間に「経済的關係」があり、信用リスクの影響がその経済的關係から生じる「価値変動に優越する」ものではなく、ヘッジ対象とヘッジ手段の間のヘッジ関係に一对一の関係がある場合である。当社は、ヘッジ関係の開始時に、ヘッジ関係、リスク管理目的及びヘッジを行うためのリスク戦略を正式に指定し、文書化する。文書化には、ヘッジ手段、ヘッジ対象及びヘッジされるリスクの性質の特定、並びに当社が、ヘッジの非有効部分の分析を含め、ヘッジ関係がヘッジの有効性の要件を満たしているかどうかを評価する方法が含まれる。

公正価値ヘッジ

ヘッジ手段及びヘッジ対象の公正価値の変動は、損益計算書に「金融商品に係る純（損失）/利益」として認識される。

指定日において償却原価で計上されている既存取引に関連する公正価値ヘッジの場合、指定日における時価評価額と帳簿価額の差額が残存期間にわたって損益を通じて償却される。

ヘッジ対象の認識が中止された場合、償却額は直ちに損益として認識される。

活発な市場で取引されない金融商品の公正価値は、評価手法を用いて算定される。当社は様々な手法及び各決算日現在の市況に基づく市場の仮定を使用している。長期債券に関しては、類似商品の市場価格又はディーラー呼び値が使用される。その他の金融商品の公正価値の算定には、見積割引キャッシュ・フローなどの他の手法が使用される。ヘッジ手段（金利スワップ、通貨スワップ及び先渡為替予約）の公正価値並びにヘッジ対象（グループ会社貸付金、銀行借入金及びEMTN借入金）のヘッジ対象リスクの公正価値は、見積将来キャッシュ・フローの現在価値として算出される。

その他の債権及び債務の公正価値

通常30日以内に満期を迎えるその他の債権及び債務の減損損失引当金控除後の帳簿価額は、公正価値に近似していると考えられる。開示目的の金融資産及び負債の公正価値は、類似した金融商品について当社が利用可能な現在の市場金利で契約上の将来キャッシュ・フローを割引くことにより見積られる。

非金融資産の減損

減損損失とは、資産の帳簿価額が回収可能額を上回る金額である。

各決算日において、当社は資産に減損の兆候があるか否かを評価する。減損の兆候がある場合、当該資産の回収可能額が見積られる。

有形固定資産及び無形資産は、帳簿価額を回収できない可能性があることを示す事象又は状況の変化がある場合、減損テストの対象となる。

金融資産の減損

各決算日において、当社は資産に明確に減損の兆候があるか否かを評価する。減損の兆候がある場合、当該金融資産の回収可能額が見積られる。回収可能価額の現在価値が帳簿価額を下回る範囲において、損失が減損として認識される。

予想信用損失

IFRS第9号は、金融資産の減損に対し、将来予測的な予想信用モデルのアプローチを採っている。当社は、当初認識以降の信用の質の変化に基づく予想信用損失（以下「ECL」という。）の測定に、以下に概説する3段階のモデルを適用している。

ステージ1：12ヶ月のECL

当初認識時に信用減損していない金融資産は、ステージ1に分類され、信用リスクが継続的にモニタリングされる。今後12ヶ月以内に債務不履行事象が発生する可能性があるECLが認識される。

ステージ2：信用減損していない全期間のECL

当初認識以降に信用リスクの著しい増大が認識された場合、金融資産はステージ2に移行されるが、まだ信用減損しているとはみなされない。全期間のECLが認識される。

ステージ3：信用減損している全期間のECL

金融資産は、当該資産の見積将来キャッシュ・フローに悪影響を及ぼす1つ以上の事象が発生した場合に、信用減損していると評価される。このような場合、金融資産はステージ3に移行される。

当社は、各決算日において、金融資産の信用リスクが当初認識以降に著しく増大しているかどうかの評価を行う。

減損損失は、個々に重要性がある金融資産については個別に、個々に重要性がない金融資産については一括して評価される。減損の一括評価を行う際、金融資産は類似の信用リスク特性に基づくポートフォリオにグループ化される。

IFRSは、減損モデルにマクロ経済要因の使用を導入しており、これらはECLに影響を与える。その例として、借り手が取引を行っている国の信用リスクの変化、又は予想されるキャッシュ・フローの時期に影響を及ぼす制裁若しくは為替規制の発動などが挙げられる。

金融資産の信用の質が改善し、過去に評価された当初評価以降の信用リスクの著しい増大が解消された場合、引当金は全期間のECLから12ヶ月のECLに戻されることがある。

リスク管理

取締役会は、適切な措置をとるために金融リスクを迅速に特定できるよう、リスク管理方針を利用しており、また、定期的な事業報告を受けている。当社は為替リスク、金利リスク及び信用リスクの管理、並びにこれらのリスクを管理するための金融商品の利用についての特定の指針を規定した、文書化された方針及び手続を利用している。当要約中間財務書類には、年次財務書類において要求される全ての金融リスク管理に関する情報及び開示が含まれるわけではない。当要約中間財務書類は、2025年3月31日現在及び同日に終了した事業年度の当社の年次財務書類と併せて読まれるべきである。前事業年度末以降、リスク管理部門又はリスク管理方針のいずれにも重要な変更はなかった。

信用格付け

2025年9月30日現在、当社、TFS及びトヨタ自動車のムーディーズの信用格付けはA1（2025年3月31日現在：A1）、スタンダード&プアーズの信用格付けはA+（2025年3月31日現在：A+）であった。

3 収益

当社はIFRS第8号で定義されている単一の事業報告セグメントで構成されている。収益は主に関係会社に対する貸付から発生し、その他の収益は関係会社に対する保証、コミットメント枠手数料並びに主要な資金調達業務に付随して生じるその他の投資収益及び預け金収益から発生する。

貸付残高は増加したものの、当期の利息収益は、2025年9月30日に終了した6ヶ月間における金利が2024年9月30日に終了した同期間に比べて低下したことにより減少した。収益の地域別内訳は以下のとおりである。

その他から受け取った利息を除き、全ての収益はトヨタ自動車が支配するグループ会社から発生している。収益は地域別に表示されている。一部の国では、当社から複数のグループ会社が借入を行っている。

地域別収益	(未監査)	(未監査)
	2024年9月30日 に終了した6ヶ月間 (千ユーロ)	2025年9月30日 に終了した6ヶ月間 (千ユーロ)
英国	137,008	113,137
ドイツ	58,085	57,953
スペイン	40,077	49,034
イタリア	37,179	45,820
フランス	40,154	42,622
ノルウェー	35,399	32,880
ポーランド	21,228	25,175
スウェーデン	19,787	15,645
南アフリカ	13,465	14,529
オランダ	14,750	13,372
ベルギー	9,889	10,617
フィンランド	17,086	10,399
デンマーク	12,712	10,309
アイルランド	9,376	10,119
その他の国	25,446	27,431
その他から受け取った利息	14,381	12,605
地域別収益合計	506,022	491,647

4 金融商品に係る純（損失）／利益

当社が営業活動を行っている主要な経済環境における通貨はユーロであるため、当中間財務書類に含まれている項目は、当社の機能通貨であるユーロで測定されている。ユーロは当社の表示通貨でもある。外貨建取引は、取引日現在の直物為替レートで機能通貨に換算されている。外貨建の貨幣性資産及び負債は貸借対照表日の為替レートで機能通貨に換算されている。換算により生じる為替差損益は、包括利益計算書で認識され、「金融商品に係る純（損失）／利益」に表示される。この勘定科目には当該金融商品に関連する利息の変動も認識されている。金融商品に係る損益は、2025年9月に終了した期間において23,743,000ユーロの利益となったが、前年同期においては24,315,000ユーロの利益であった。当期の利益は、主に金利の変動によるヘッジ会計の結果によるものである。

デリバティブ・ポートフォリオの公正価値に関する詳細については注記10「デリバティブ金融商品」を参照のこと。

5 金融商品に係る予想信用損失

ロシアとウクライナ間の地政学的紛争の発生当初から、当社は、欧州連合、英国及び米国の政府が課した制裁に関する様々な法律及びその改正法を確実に遵守するために、ロシアの関連会社に対する当社の貸付金に適用される規制を緊密に監視している。同時に、ロシアの関連会社からの支払いは、ロシア国外への10百万ルーブルを超える資金送金を禁じるロシア当局の規制の対象となる場合もあった。これにより、ロシアの関連会社からの支払利息及び貸付金返済は90日超延滞している。当社は、将来の経済及び政治情勢を評価したシナリオを策定し、ロシアの関連会社に対する貸付金（未収利息を含む）ポートフォリオに係る予想信用損失を特定している。この評価は、当社がロシアの関連会社と合意した貸付金の当初の実効金利を用いた、割引キャッシュ・フロー分析に基づいている。当社は、ロシア向け貸付金及び未収利息に対して2025年9月30日現在55.3百万ユーロの予想信用損失を引き当てている（2025年3月31日現在：53.9百万ユーロ）。2025年9月30日に終了した6ヶ月間におけるECLの減少は、主にステージ1のECLの減少によるものである。詳細については注記8の「予想信用損失引当金の変動」を参照のこと。

6 法人税

当中間期間の法人税は、法人税の平均年間見積実効税率25.8%に基づいて計上される（2024年9月30日に終了した6ヶ月間：25.8%）。

7 配当金

当中間期間又は比較期間において、当社による配当金の支払や提案は行われなかった。

8 関係会社に対する貸付金

	(監査済) 2025年3月31日現在 (千ユーロ)	(未監査) 2025年9月30日現在 (千ユーロ)
流動資産		
関係会社に対する貸付金 - 償却原価	4,344,508	3,571,441
関係会社に対する貸付金 - 公正価値調整後	5,043,580	5,709,860
予想信用損失	(69,123)	(63,496)
関係会社に対する貸付金(流動)	9,318,965	9,217,805
非流動資産		
関連当事者に対する貸付金(非流動) - 償却原価	3,125,819	3,699,477
関連当事者に対する貸付金(非流動) - 公正価値調整後	12,263,638	11,792,336
関連当事者に対する貸付金(非流動)	15,389,457	15,491,813
関連当事者に対する貸付金合計	24,708,422	24,709,618

予想信用損失引当金の変動:

	(監査済) 2025年3月31日現在 (千ユーロ)	(未監査) 2025年9月30日現在 (千ユーロ)
期首残高	(42,990)	(69,123)
ロシア向け貸付金の減損	(12,313)	(1,326)
引当金の(繰入)/戻入額	(13,820)	6,953
期末残高	(69,123)	(63,496)

全てのロシア向け貸付金は、ロシア政府の制裁措置の影響を受け、2022年9月にステージ3に移行された。2025年9月30日に評価されたステージ3全体のECLは55.3百万ユーロであった。この金額のうち54.2百万ユーロはロシア向け貸付金の元本に関するものである。残りはその未収利息に関するものである。

2025年9月30日現在のロシアの関連会社に対する貸付金残高総額(未収利息を除く。)は、63,553,000ユーロ(当社の貸付金残高総額の0.26%)であった。

これ以外には、当事業年度及び前事業年度のいずれにおいても、期日が超過した関連当事者に対する貸付金はなく、また関連当事者に対する貸付金に係る実際の減損もなかった。条件を変更しなければ期日超過又は減損となっていたような貸付金もなかった。IFRS第9号に従って、ロシアの関連会社に対する貸付金を除く金融資産のポートフォリオ全体が、関係会社の信用力及び支払実績を考慮してステージ1に分類されている。これらのステージ1資産について、当事業年度におけるECLの変動は全て、貸付残高の増加に伴い更新されたECL計算に基づく引当金の計上に関連している。ブルームバーグが公表しているトヨタ自動車の1年間におけるデフォルト確率は、ECL計算の重要な一部である。トヨタ自動車の1年間におけるデフォルト確率が前事業年度よりも改善したことにより、ECL引当金は前事業年度より減少した。

グループ会社貸付金は固定金利の場合も変動金利の場合もある。2025年9月30日現在のグループ会社貸付金の金利は、貸付金の通貨、満期及びその他の条件によって異なり、年率0.1%から16.83%の範囲であった。

9 繰延税金資産

繰延税金資産ポジションの推移は以下のとおりである。

	(監査済)	(未監査)
	2025年3月31日現在 (千ユーロ)	2025年9月30日現在 (千ユーロ)
繰延税金 - 4月1日現在	52,302	46,230
予想信用損失調整による影響	6,742	(1,412)
損益を通じて公正価値で測定する資産及び負債の影響	(12,814)	(7,094)
繰延税金資産合計	46,230	37,724

10 デリバティブ金融商品

デリバティブ金融商品は損益を通じて公正価値で計上する金融商品に分類される。以下の表は、デリバティブ契約の公正価値をその正負に応じて資産と負債に分けて示しており、公正価値ヘッジのヘッジ手段として指定されているものと指定されていないものとの合計値である。

デリバティブ金融商品 - 流動資産

	(監査済)	(未監査)
	2025年3月31日現在 (千ユーロ)	2025年9月30日現在 (千ユーロ)
金利スワップ	36,081	27,749
通貨スワップ	97,165	101,905
先渡為替予約	1,880	3,798
流動資産合計	135,126	133,452

デリバティブ金融商品 - 非流動資産

金利スワップ	94,897	87,655
通貨スワップ	241,267	223,002
非流動資産合計	336,164	310,657
デリバティブ金融商品 - 資産合計	471,290	444,109

デリバティブ金融商品 - 流動負債

	(監査済)	(未監査)
	2025年3月31日現在 (千ユーロ)	2025年9月30日現在 (千ユーロ)
金利スワップ	35,898	31,526
通貨スワップ	80,226	161,786
先渡為替予約	1,896	770
流動負債合計	118,020	194,082

デリバティブ金融商品 - 非流動負債

金利スワップ	191,531	154,990
通貨スワップ	212,793	230,806
非流動負債合計	404,324	385,796
デリバティブ金融商品 - 負債合計	522,344	579,878

IFRS第9号「金融商品：認識及び測定」に準拠し、当社は組込デリバティブに関して全ての契約を見直したが、組込デリバティブはないと認識している。デリバティブ資産及び負債は、損益を通じて公正価値で認識される。全てのデリバティブ契約には担保契約が付随している。そのため、信用評価調整は重要でないと考えられており、デリバティブ資産及び負債の公正価値の算定において考慮されていない。金融デリバティブの公正価値評価に伴う利益/損失は、金利変動、為替変動並びに金融商品の満期及び組成に基づいている。

11 借入金

当社の主要な借入金は、短期コマーシャル・ペーパー・プログラム、ミディアム・ターム・ノート・プログラム及び長期銀行借入金からのものである。さらに、当社はグループ会社から借入を行うことができる。コマーシャル・ペーパーは、通常、割引価格で発行され、額面価格で償還される短期負債性金融商品である。当社は満期が1日から364日のコマーシャル・ペーパーを発行することができる。コマーシャル・ペーパーは償却原価で評価される。公正価値ヘッジ会計が適用されているミディアム・ターム・ノート、銀行借入金及びグループ会社借入金は、ヘッジ対象リスクに関する公正価値調整後の償却原価で測定される。公正価値ヘッジ会計が適用されていないミディアム・ターム・ノート及び銀行借入金は償却原価で測定される。

	(監査済)		(未監査)	
	2025年3月31日現在		2025年9月30日現在	
	流動 (千ユーロ)	非流動 (千ユーロ)	流動 (千ユーロ)	非流動 (千ユーロ)
コマーシャル・ペーパー	3,475,112	-	3,388,150	-
ミディアム・ターム・ノート - 償却原価	1,415,616	2,051,513	1,540,549	1,926,662
ミディアム・ターム・ノート - 公正価値調整後	3,381,789	8,089,377	3,436,079	7,325,014
銀行借入金 - 償却原価	430,581	2,494,147	1,197,770	2,980,841
銀行借入金 - 公正価値調整後	1,176,911	1,909,318	920,664	1,647,749
グループ会社借入金 - 公正価値調整後	144,418	693,766	391,149	-
グループ会社借入金 - 償却原価	-	-	-	765,534
借入金合計	10,024,427	15,238,121	10,874,361	14,645,800

銀行借入金に係る金利は、固定金利又は該当する参照レートにスプレッドを加味した金利に基づく変動金利である。2025年9月30日現在の銀行借入金に係る金利は、借入金の通貨、満期及びその他の条件によって異なり、年率0.20%から5.46%の範囲であった。

借入金	(監査済)	(未監査)
	2025年3月31日 に終了した12ヶ月間 (千ユーロ)	2025年9月30日 に終了した6ヶ月間 (千ユーロ)
コマーシャル・ペーパー		
期首残高	4,567,082	3,475,112
発行	16,671,230	7,421,458
償還	(17,742,405)	(7,501,810)
償却	(9,084)	4,800
為替再換算	(11,711)	(11,410)
コマーシャル・ペーパー合計	3,475,112	3,388,150

	(監査済) 2025年3月31日 に終了した12ヶ月間 (千ユーロ)	(未監査) 2025年9月30日 に終了した6ヶ月間 (千ユーロ)
メディアム・ターム・ノート		
期首残高	13,614,120	14,938,295
未払利息	42,805	(6,665)
発行	3,857,687	1,022,690
償還	(2,718,911)	(1,611,699)
償却	16,223	4,224
為替再換算	6,416	(124,388)
公正価値調整	119,955	5,847
メディアム・ターム・ノート合計	14,938,295	14,228,304
銀行借入金		
期首残高	5,136,019	6,010,957
未払利息	4,389	3,154
発行	3,141,825	1,359,370
償還	(2,400,801)	(473,688)
償却	(528)	546
為替再換算	103,640	(153,735)
公正価値調整	26,413	420
銀行借入金合計	6,010,957	6,747,024
グループ会社借入金		
期首残高	559,379	838,184
未払利息	2,456	2,654
発行	277,149	514,057
償還	-	(138,793)
償却	-	-
為替再換算	(773)	(59,410)
公正価値調整	(27)	(9)
グループ会社借入金合計	838,184	1,156,683

12 関連当事者取引

親会社及び最終支配会社

当社は日本で設立されたTFSの100%子会社である。最終の統括会社及び支配会社は、日本で設立されたトヨタ自動車である。

親会社との取引

トヨタ自動車は資本市場における当社の債務の発行及び関連当事者に対する保証に関してTFSに信用補完を提供している。

TFSは資本市場における債券の発行及び関連当事者に対する保証に関して当社に信用補完を提供している。

TFSは、当社との信用補完契約において、当社が発行した有価証券に係る支払義務の履行に十分な資金を当社に提供することに同意し、当社に発行済有価証券がある限り、当社が少なくとも100,000ユーロの有形純資産を常に有していることを確実にすることに同意している。有形純資産とは、発行済資本金、資本剰余金及び利益剰余金の合計額から無形資産を控除した金額のことである。

保証

当社はトヨタ自動車の子会社に対する保証手数料として2,911,000ユーロ（2024年9月30日に終了した6ヶ月間：2,872,000ユーロ）を稼得した。中間期末現在、当該総額の残高があり、利息は発生せず、支払期限は30日である。

コミットメント枠手数料

当社は、トヨタ自動車の子会社から、コミットメント枠手数料として、3,181,000ユーロ（2024年9月30日に終了した6ヶ月間：2,554,000ユーロ）を稼得した。中間期末現在、当該総額の残高があり、利息は発生せず、支払期限は30日である。

関係会社に対する貸付金

当社はトヨタ自動車の子会社に対して、固定金利と変動金利の両方で貸付を行っている。固定金利による貸付は全て、当社のリスク管理方針に基づき、変動金利にスワップされる。

2025年3月31日から2025年9月30日の期間において、予想信用損失控除前の関係会社に対する貸付金は横ばいであった（2025年3月31日現在：248億ユーロ、2025年9月30日現在：248億ユーロ）。

関係会社からの借入金

当社は2025年9月30日現在、関係会社から1,156.7百万ユーロの借入残高を有している（2025年3月31日現在：838.2百万ユーロ）。

13 偶発債務

当社は、トヨタ自動車の子会社の債権者に対して保証を行っている。当社は、発行済の保証付債務に関して、トヨタ自動車の子会社から保証手数料を受け取っている。

当社の保証は性質上、債権者に対する無条件保証である。債務者が何らかの理由で支払期限を迎えた債務に関する支払いができなくなった場合、当社は債務者に代わり、当該債務の返済を求められる可能性がある。保証は、コマーシャル・ペーパー及びメディアム・ターム・ノートに対して行われる。

2025年9月30日現在、保証に係る偶発債務は38億ユーロ（2025年3月31日現在：35億ユーロ）であった。

当社は、2025年9月30日に終了した期間における各社の純資産と収益性を見直すことによって、当社の引当金の必要性に関する評価を行っている。各債務者の財務書類は、借入金を返済するのに十分な資産があることを示している。

当事業年度及び過年度において、偶発債務に対する引当金は必要ではなかった。

14 公正価値で測定する金融資産及び負債

以下の表は、公正価値で計上されている金融商品を評価方法別に分析したものである。それぞれのレベルの定義は以下のとおりである。

レベル1 - 同一の資産及び負債についての活発な市場における相場価格（無調整）。

レベル2 - 当該資産又は負債についての直接的に（すなわち価格そのもの）又は間接的に（すなわち価格から導き出される）観察可能な、レベル1に含まれる相場価格以外のインプット。

レベル3 - 当該資産又は負債についての観察可能な市場データに基づかないインプット（すなわち観察不能なインプット）。

レベル2のヘッジ手段としてのデリバティブ取引は、先渡為替予約及び金利スワップで構成される。これらの先渡為替予約は、活発な市場で取引される先渡為替レートを用いて公正価値で評価される。金利スワップは観察可能なイールド・カーブによるフォワードレートを用いて公正価値で評価される。

経営陣は、各金融商品に関する評価方法のヒエラルキーの理解の正確性を維持しているかについて継続的に評価する予定であり、変更が行われたとみなされる場合には、適用される報告期間の他に、変更日及び状況の変化について開示する。

（監査済）

2025年3月31日現在

	レベル1 (千ユーロ)	レベル2 (千ユーロ)	レベル3 (千ユーロ)	合計 (千ユーロ)
金融資産				
デリバティブ金融商品	-	471,290	-	471,290
金融負債				
デリバティブ金融商品	-	522,344	-	522,344

(未監査)

2025年9月30日現在

	レベル1 (千ユーロ)	レベル2 (千ユーロ)	レベル3 (千ユーロ)	合計 (千ユーロ)
金融資産				
デリバティブ金融商品	-	444,109	-	444,109
金融負債				
デリバティブ金融商品	-	579,878	-	579,878

15 資本金及び資本剰余金

	(監査済) 2025年3月31日現在 (千ユーロ)	(未監査) 2025年9月30日現在 (千ユーロ)
授権株式		
1株当たり454ユーロの普通株式10,000株(2025年3月31日: 10,000株)	4,540	4,540
発行済全額払込済株式		
1株当たり454ユーロの普通株式2,000株(2025年3月31日: 2,000株)	908	908
資本剰余金	41,000	41,000

16 後発事象

報告すべき報告期間後の後発事象はない。

その他の情報

開示すべき報告期間後の後発事象は他にはない。

取締役会

取締役会は、該当する場合、発行後に要約中間財務書類を修正する権限を有する。

ジョージ ユガナー

関口 暁彦

河合 利昌

植野 学

2 【その他】

(1) 後発事象

該当事項なし

(2) 訴訟

当中間期間末現在、当社は重要な訴訟に関与していない。

3 【国際財務報告基準と日本における会計原則及び会計慣行の主要な相違】

本書記載の財務書類は、国際財務報告基準（以下「IFRS」という。）に準拠して作成されている。したがって、日本において一般に公正妥当と認められている会計原則及び会計慣行に基づいて作成される場合とは相違する部分がある。主要な相違点の要約は以下のとおりである。

金融資産の認識の中止

IFRS第9号「金融商品」では、金融資産の認識は、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅するとき、金融商品の所有に対するリスクと経済価値のほぼすべてが移転するとき、又は金融商品の所有に対するリスクと経済価値の一部を留保したまま金融資産を譲渡しているが支配を保持していない場合（すなわち、譲受人が当該資産を売却する能力を有している場合）にのみ中止される。

日本では、「金融商品に関する会計基準」により、金融資産の消滅の認識は金融資産の契約上の権利を行使したとき、権利を喪失したとき又は権利に対する支配が他に移転したときになされる。金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転するのは、（ ）譲渡された金融資産に対する譲渡人の契約上の権利が譲渡人及びその債権者から法的に保全され、（ ）譲受人が譲渡された金融資産の契約上の権利を直接又は間接に通常の方法で享受でき、（ ）譲渡人が譲渡した金融資産を当該金融資産の満期前に買戻す権利及び義務を実質的に有していない場合である。

金融保証

IFRS第9号「金融商品」では、金融保証契約は当初、公正価値で認識される。金融保証契約はその後、IFRS第9号「金融商品」により算定した損失評価引当金の金額と当初認識額からIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」の原則に従って認識した収益の累計額（該当があれば）を控除した金額のうち、いずれか高い方の金額で測定される。

日本では、金融保証契約は、金融資産又は金融負債の消滅の認識の結果生じるものを除いて時価評価は行わず、財務書類において注記として開示される。

金融資産の分類及び測定

IFRS第9号「金融商品」では、金融資産の分類及び測定は、それらの管理方法（企業の事業モデル）及び契約上のキャッシュ・フローの特性により異なる。これらの要因により、償却原価、その他の包括利益を通じて公正価値（「FVOCI」）又は純損益を通じて公正価値（「FVTPL」）のいずれかにより金融資産が測定されるかが決定される。

日本では、金融資産は、原則として法的形態をベースに、有価証券、債権、金銭の信託、デリバティブなどに分類して規定が定められている。さらに、有価証券については、売買目的有価証券、満期保有目的の債券、子会社及び関連会社株式、その他有価証券に分類される。

- ・ 売買目的有価証券は時価で測定され、時価の変動を損益計算書で認識している。
- ・ 満期保有目的の債券は、取得原価又は償却原価で測定される。
- ・ 個別財務諸表においては、子会社株式及び関連会社株式は、取得原価で計上される。
- ・ その他有価証券は、時価で測定し、時価の変動額（評価差額）は、a) 純資産に計上され、売却、減損あるいは回収時に損益計算書へ計上されるか、若しくはb) 個々の証券について、時価が原価を上回る場合には純資産に計上し、下回る場合には損益計算書に計上する。ただし、市場価格のない株式等は、取得原価をもって測定される。

貸倒引当金（貸付金等の減損引当金）

IFRS第9号「金融商品」では、減損損失の認識に関して、予想信用損失（以下、「ECL」という。）モデルが導入され、当初認識以降の信用の質の変化に基づく3段階の減損モデルが使用されている。資産は信用の質の変化に応じて3つのステージを移動し、そのステージにより、企業がどのように減損損失を測定し、実効金利法を適用するかが決まる。この3段階アプローチにおいては、各報告日において、ある金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、当該金融商品に係る損失評価引当金を12ヶ月のECLに等しい金額で測定しなければならない。各報告日において、ある金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、企業は当該金融商品に係る損失評価引当金を、12ヶ月のECLではなく全期間のECLに等しい金額で測定しなければならない。

信用リスク評価とECLの見積りは、偏りがなく確率加重された金額を反映した、また、これらの評価に関連する報告日において過大なコストや労力を掛けずに利用可能な、過去の事象、現在の状況及び将来の経済状況の予測についての合理的で裏付け可能な情報を組み込んだものでなければならない。加えて、ECLの見積りでは貨幣の時間価値も考慮すべきである。

日本では、債権区分に応じて次の方法により貸倒見積額を算定する。一般債権については、債権の状況に応じて求めた過去の貸倒実績率等合理的な基準により貸倒見積高を算定する。貸倒懸念債権については、債権の状況に応じて、債権の帳簿価額から担保の処分見込額及び保証による回収見込額を減額し、その残額について債務者の財政状態及び経営成績を考慮して貸倒見積高を算定するか、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、債権の元本及び利息を当初の約定利子率で割り引いた金額の総額と債権の帳簿価額との差額を貸倒見積高とする。破産更生債権等については、債権の帳簿価額から担保の処分見込額及び保証による回収見込額を減額し、その残額を貸倒見積高とする。

ヘッジ会計

IFRS第9号「金融商品」では、ヘッジの目的に応じて、公正価値ヘッジ、キャッシュ・フロー・ヘッジ、在外営業活動体に対する純投資ヘッジの3種類の方法がある。

・公正価値ヘッジ

認識済みの資産・負債又は確定契約にかかわる公正価値の変動リスクをヘッジする。ヘッジ対象及びヘッジ手段ともに純損益を通じて公正価値で測定し、ヘッジ対象の簿価を調整する。公正価値の変動をその他の包括利益に表示することを選択(OCIオプションを適用)した資本性金融商品に対する投資をヘッジ対象とする場合、ヘッジ手段の公正価値の変動もその他の包括利益に認識する。

・キャッシュ・フロー・ヘッジ

認識済みの資産・負債又は予定取引にかかわるキャッシュ・フローの変動リスクをヘッジする。ヘッジ手段の公正価値の変動のうち、ヘッジの有効部分をその他の包括利益に計上し、ヘッジ対象に応じて純損益などに組み替える。またヘッジの非有効部分は純損益に計上する。

・在外営業活動体に対する純投資ヘッジ

在外子会社・関連会社などの機能通貨からグループの表示通貨への為替換算から生じるリスクをヘッジする。キャッシュ・フロー・ヘッジと類似した処理を行う。

日本では、「金融商品に関する会計基準」等により、ヘッジの目的は、相場変動リスクの減少とキャッシュ・フロー変動リスクの減少であり、ヘッジ会計の処理方法としては、繰延ヘッジを原則とし、時価ヘッジを例外的に認めている。

・繰延ヘッジ

ヘッジ手段に係る損益は発生時に認識せず、純資産の部に表示し、ヘッジ対象に係る損益が認識された段階で、損益に振り替える。

・時価ヘッジ

ヘッジ対象とヘッジ手段ともに公正価値評価して損益計上する方法で、現行の規定ではその他有価証券に対して認められている。

・子会社持分に係るヘッジ

在外子会社・関連会社に対する持分への投資の為替変動リスクをヘッジ対象とした場合、ヘッジ手段から生じた為替換算差額は為替換算調整勘定に含めて処理する。

第7 【外国為替相場の推移】

日本円とユーロとの間の為替相場は、当該半期中において、2以上の日刊新聞紙に掲載されているため、本項の記載を省略する。

第8 【提出会社の参考情報】

当社が最近事業年度の開始日から本書提出日までの間において提出した金融商品取引法第25条第1項各号に掲げる書類及びその提出年月日は、以下のとおりである。

書類名	提出年月日
(1) 有価証券報告書及びその添付書類	2025年7月30日関東財務局長に提出
(2) 発行登録書及びその添付書類	2025年8月25日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

第1 【保証会社情報】

該当事項なし

第2 【保証会社以外の会社の情報】

1 【当該会社の情報の開示を必要とする理由】

当社が発行する債券の所持人は、トヨタ自動車とTFSとの間の2000年7月14日付のクレジット・サポート・アグリーメント（その後の追補を含む。）及び2000年8月7日付のTFSと当社との間のクレジット・サポート・アグリーメント（両契約とも日本法に準拠する。）（以下「クレジット・サポート・アグリーメント」と総称する。）による利益を享受することができる。クレジット・サポート・アグリーメントによる利益を享受する債券の所持人は、当該所持人が、クレジット・サポート・アグリーメントに基づき付与された権利を行使することを明示した書面を請求書に添えて提出することにより、TFS及び／又はトヨタ自動車（場合により）に対してクレジット・サポート・アグリーメントに基づくそれぞれの義務の履行を直接請求する権利を有する。TFS及び／又はトヨタ自動車がそのような請求を当該債券のいずれかの所持人から受領した場合には、TFS及び／又はトヨタ自動車は、当該所持人に対し、TFS及び／又はトヨタ自動車は、クレジット・サポート・アグリーメントに基づく自己の義務の履行を怠ったために生じた損失又は損害を（当該所持人がいかなる行為又は手続をとることも要さず）直ちに補償する。請求を行った所持人は、直接TFS及び／又はトヨタ自動車に対して補償債務の強制執行を行うこともできる。クレジット・サポート・アグリーメントに基づくトヨタ自動車の債務は、直接、無条件、非劣後かつ無担保の債務と同順位である。

2 【継続開示会社たる当該会社に関する事項】

トヨタ自動車は、継続開示会社である。

(1) 当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（2025年3月期） 自 2024年4月1日 至 2025年3月31日
2025年6月18日、関東財務局長に提出。

ロ．半期報告書

2025年9月中間期 自 2025年4月1日 至 2025年9月30日
2025年11月13日、関東財務局長に提出。

ハ．臨時報告書

上記イの有価証券報告書提出後、2025年8月7日に金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づき、臨時報告書を関東財務局長に提出。

ニ．訂正報告書

該当事項なし

(2) 上記書類を縦覧に供している場所

名 称	所 在 地
トヨタ自動車株式会社 本社	愛知県豊田市トヨタ町1番地
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号
株式会社名古屋証券取引所	名古屋市中区栄三丁目8番20号

(3) 事業の概況及び主要な経営指標等の推移

イ．事業の内容

トヨタ自動車は、国際財務報告基準（以下、IFRSという。）に準拠して要約中間連結財務諸表を作成しており、関係会社の範囲についてもIFRSの定義に基づいている。トヨタ自動車の2025年9月中間期に係る半期報告書の「第2 事業の状況」においても同様である。

トヨタ自動車およびその関係会社においては、自動車事業を中心に、金融事業およびその他の事業を行っている。当該中間連結会計期間において、トヨタ自動車およびその関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、当該事業に携わっている主要な関係会社に異動はない。

ロ．主要な経営指標等の推移

会計期間		2024年9月 前中間連結会計期間	2025年9月 当中間連結会計期間	2025年3月期
		自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	自 2025年4月1日 至 2025年9月30日	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日
営業収益	(百万円)	23,282,450	24,630,753	48,036,704
税引前中間(当期)利益	(百万円)	2,732,069	2,478,127	6,414,590
親会社の所有者に帰属する 中間(当期)利益	(百万円)	1,907,113	1,773,426	4,765,086
親会社の所有者に帰属する 中間(当期)包括利益	(百万円)	1,653,798	2,258,145	4,011,822
親会社の所有者に帰属する持分	(百万円)	34,368,513	37,492,119	35,924,826
総資産	(百万円)	89,169,296	97,574,878	93,601,350
基本的1株当たり親会社の所有者に 帰属する中間(当期)利益	(円)	142.15	136.07	359.56
希薄化後1株当たり親会社の所有者に 帰属する中間(当期)利益	(円)	142.15	136.07	359.56
親会社所有者帰属持分比率	(%)	38.5	38.4	38.4
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	1,817,177	2,944,609	3,696,934
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	3,085,752	3,517,528	4,189,736
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	289,752	362,065	197,236
現金及び現金同等物中間期末(期末) 残高	(百万円)	7,631,457	8,112,922	8,982,404

- (注) 1 トヨタ自動車の要約中間連結財務諸表は、IFRSに基づいて作成している。
- 2 トヨタ自動車は要約中間連結財務諸表を作成しているため、トヨタ自動車の主要な経営指標等の推移については記載していない。
- 3 希薄化後1株当たり親会社の所有者に帰属する中間(当期)利益については、潜在株式が存在しないため、基本的1株当たり親会社の所有者に帰属する中間(当期)利益と同額を記載している。

3 【継続開示会社に該当しない当該会社に関する事項】

TFSは、継続開示会社に該当しない会社である。

会社名・代表者の役職氏名及び本店の所在の場所

会 社 名 トヨタファイナンシャルサービス株式会社

代表者の役職氏名 取締役社長 頃末 広義

本店の所在の場所 愛知県名古屋市西区牛島町6番1号

[次へ](#)

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第24期中	第25期中	第26期中	第24期	第25期
会計期間	自 2023年 4月1日 至 2023年 9月30日	自 2024年 4月1日 至 2024年 9月30日	自 2025年 4月1日 至 2025年 9月30日	自 2023年 4月1日 至 2024年 3月31日	自 2024年 4月1日 至 2025年 3月31日
売上高 (百万円)	1,639,236	2,044,867	2,289,181	3,503,463	4,386,219
経常利益 (百万円)	249,688	332,857	470,505	579,778	690,985
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	200,800	240,111	354,672	417,871	490,962
中間包括利益又は 包括利益 (百万円)	611,873	43,403	437,190	928,876	421,037
純資産額 (百万円)	5,013,849	5,237,744	5,964,115	5,330,380	5,607,125
総資産額 (百万円)	38,890,552	42,782,968	47,904,838	42,779,266	45,687,195
1株当たり純資産額 (円)	3,125,171.12	3,260,427.22	3,716,492.40	3,321,484.57	3,495,127.97
1株当たり中間(当期)純 利益金額 (円)	127,857.83	152,888.47	225,834.06	266,075.45	312,615.23
潜在株式調整後1株当 たり中間(当期)純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	12.6	12.0	12.2	12.2	12.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)					
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)					
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)					
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)					
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	14,131 (1,561)	14,855 (1,573)	15,863 (1,746)	14,533 (1,570)	15,188 (1,618)

(注) 1 潜在株式が存在しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額を記載していない。

2 中間連結キャッシュ・フロー計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書については記載を省略しているため、「営業活動によるキャッシュ・フロー」、「投資活動によるキャッシュ・フロー」、「財務活動によるキャッシュ・フロー」及び「現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高」を記載していない。

(2) トヨタファイナンシャルサービス株式会社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第24期中	第25期中	第26期中	第24期	第25期
会計期間		自 2023年 4月1日 至 2023年 9月30日	自 2024年 4月1日 至 2024年 9月30日	自 2025年 4月1日 至 2025年 9月30日	自 2023年 4月1日 至 2024年 3月31日	自 2024年 4月1日 至 2025年 3月31日
売上高	(百万円)	73,291	107,257	75,197	256,927	131,246
経常利益	(百万円)	59,440	90,909	61,430	227,542	100,416
中間(当期)純利益	(百万円)	55,624	87,252	57,068	221,104	99,830
資本金	(百万円)	78,525	78,525	78,525	78,525	78,525
発行済株式総数	(株)	1,570,500	1,570,500	1,570,500	1,570,500	1,570,500
純資産額	(百万円)	812,284	930,693	917,052	981,274	939,050
総資産額	(百万円)	820,895	941,715	928,943	991,016	951,920
1株当たり配当額	(円)				86,128.00	50,415.00
自己資本比率	(%)	99.0	98.8	98.7	99.0	98.6
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	140 (18)	123 (24)	124 (28)	134 (20)	129 (25)

(注) 1 中間連結財務諸表を作成しており、中間財務諸表に1株当たり純資産額、1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額を注記していないため、1株当たり純資産額、1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の記載を省略している。

2 事業の内容

(1) 主な事業内容の変更

当中間連結会計期間において、トヨタファイナンシャルサービス株式会社(以下、T F S)グループ(T F S、T F Sの国内外の連結子会社及び持分法適用会社)が営む事業の内容について、重要な変更はない。

(2) 主要な関係会社の異動

主要な関係会社の異動については、「3 関係会社の状況」に記載している。

3 関係会社の状況

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はない。

4 従業員の状況

(1) 連結会社の状況

2025年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
日本	2,703
北米	4,245
オーストラリア	998
英国	640
その他	7,153
全社(共通)	124
合計	15,863(1,746)

(注) 1 従業員数については、就業人員(T F Sグループからグループ外への出向者を除き、グループ外からT F Sグループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、当中間連結会計期間の平均人員を()内に外数で記載している。

2 全社(共通)は、T F Sに所属している従業員である。

(2) トヨタファイナンシャルサービス株式会社の状況

2025年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
全社(共通)	124
合計	124(28)

(注) 従業員数については、就業人員(T F Sから社外への出向者を除き、社外からT F Sへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員を含む。)は、当中間会計期間の平均人員を()内に外数で記載している。

(3) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はない。

第2 事業の状況

1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等

当中間連結会計期間において、T F Sグループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等について、重要な変更はない。

2 事業等のリスク

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者がT F Sグループの財政状態及び経営成績の状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について、重要な変更はない。

3 経営者による財政状態及び経営成績の状況の分析

(1) 重要な会計方針及び見積り

T F Sグループの中間連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成している。この中間連結財務諸表の作成に当たっては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債、収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としている。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績や現状を勘案し合理的に判断しているが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は、これらの見積りと異なる場合がある。

T F Sグループの中間連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 中間連結財務諸表等 (1) 中間連結財務諸表 注記事項 (中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載している。

(2) 経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績の状況

トヨタ自動車は、安全性、安心感、そして運転の楽しさといったこれまで培ってきた車の本質的な価値を基盤に、より社会に貢献する存在へとクルマを進化させることを目指している。また、誰もが自由に、楽しく、快適に移動できるモビリティ社会の実現に向けて、モビリティカンパニーへの変革を進めている。T F Sグループは、「Create value by enabling freedom of movement」のビジョンのもと、お客様に新たな価値をご提供できるよう、未来のモビリティの可能性を追究した便利な金融・モビリティサービスの開発に、スピード感をもって取り組んでいる。

また、T F Sグループは国や地域ごとに異なるお客様のニーズにきめ細かく対応する商品・サービスを、世界各国のディーラーの皆様、ディストリビューターの皆様との強固な連携のもと展開してきた。こうした姿勢をこれからも変えることなく、一人一人のお客様に安心して車にお乗り頂くための金融・モビリティサービスを追求していく。

当中間連結会計期間のわが国経済は米国の通商政策等による影響が一部にみられるものの、雇用・所得環境の改善が継続する中で、基調としては緩やかに回復している。海外経済については、持ち直しが緩やかになっており、一部の地域において足踏みがみられるほか、関税率引上げによる影響がみられた。先行きは、各国の通商政策の影響や政権運営方針に伴う国内外の景気・物価動向、さらに金融市場の変動など不確実性が増しており、わが国含めた世界経済の下振れリスクに十分に留意していく必要がある。

営業活動の結果は、トヨタ・レクサス向け新車融資シェアは約30%、新車・中古車を併せた融資件数は約207万件と、トヨタ・レクサス車を中心とした販売促進とバリューチェーンの拡大に貢献した。今後も、トヨタ自動車の販売戦略への貢献と、バリューチェーン・モビリティサービスの拡大に向けて、収益力の向上、健全なオペレーション体制及び強固な財務体質の構築に取り組んでいく。

以上の結果、当中間連結会計期間のT F Sグループの業績は、売上高は2兆2,891億円と、前中間連結会計期間に比べて2,443億円の増収となり、融資残高の増加などにより、営業利益は4,364億円と1,315億円の増益、経常利益は4,705億円と1,376億円の増益、親会社株主に帰属する中間純利益は3,546億円と1,145億円の増益となった。

セグメントの業績は、次のとおりである。

(日本)

売上高は1,606億円と前中間連結会計期間に比べて124億円の増収となり、貸倒関連費用の減少などにより、営業利益は199億円と29億円の増益となった。

(北米)

売上高は1兆3,028億円と前中間連結会計期間に比べて404億円の増収となり、デリバティブ関連損益の影響などにより、営業利益は3,115億円と1,299億円の増益となった。

(オーストラリア)

売上高は1,647億円と前中間連結会計期間に比べて334億円の増収となったが、デリバティブ関連損益の影響などにより、営業利益は268億円と59億円の減益となった。

(英国)

売上高は825億円と前中間連結会計期間に比べて188億円の増収となり、デリバティブ関連損益の影響などにより、営業利益は151億円と63億円の増益となった。

(その他)

売上高は5,783億円と前中間連結会計期間に比べて1,391億円の増収となり、融資残高の増加などにより、営業利益は787億円と60億円の増益となった。

また、当中間連結会計期間末におけるT F Sグループの財政状態は次のとおりである。

当中間連結会計期間末の総資産は47兆9,048億円と、前連結会計年度末に比べて2兆2,176億円の増加となった。流動資産は1兆7,737億円増加して39兆5,334円、固定資産は4,438億円増加して8兆3,707億円となった。流動資産の増加は営業債権の増加などによるものであり、固定資産の増加は賃貸資産の増加などによるものである。

当中間連結会計期間末の負債合計は41兆9,407億円と、前連結会計年度末に比べて1兆8,606億円の増加となった。流動負債は1兆1,824億円増加して19兆2,785億円、固定負債は6,781億円増加して22兆6,621億円となった。流動負債の増加は1年以内償還予定の社債、1年以内返済予定の長期借入金の増加などによるものであり、固定負債の増加は長期借入金の増加などによるものである。

当中間連結会計期間末の純資産合計は5兆9,641億円と、前連結会計年度末に比べて3,569億円の増加となった。この増加は利益剰余金の増加などによるものである。

営業実績

当中間連結会計期間の営業実績をセグメントごとに示すと、以下のとおりである。

イ 取扱残高

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
日本	3,813,587	41.5
北米	22,978,609	7.9
オーストラリア	3,086,468	6.1
英国	1,457,535	7.0
その他	10,701,326	16.1
合計	42,037,527	12.2

(注) 1 セグメント間取引については相殺消去している。

2 上記取扱残高は営業債権、リース債権及びリース投資資産、賃貸資産の中間期末残高を記載している。

ロ 売上高実績

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
日本	160,647	8.4
北米	1,302,875	3.2
オーストラリア	164,722	25.5
英国	82,580	29.5
その他	578,354	31.7
合計	2,289,181	11.9

(注) セグメント間取引については相殺消去している。

4 重要な契約等

該当事項はない。

5 研究開発活動

該当事項はない。

第3 設備の状況

1 主要な設備の状況

リース終了に伴い通常行われる資産の除却又は売却を除き、当中間連結会計期間において主要な設備に重要な異動はない。

2 設備の新設、除却等の計画

前連結会計年度末において、計画中又は実施中の重要な設備の新設、除却等はない。

また、当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除去等の計画はない。

第4 トヨタファイナンシャルサービス株式会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等

株式の総数

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,680,000
計	4,680,000

発行済株式

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2025年12月22日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,570,500	1,570,500	非上場	(注)1, 2
計	1,570,500	1,570,500		

(注)1 単元株制度は採用していない。

2 株式の譲渡制限に関する規定は次のとおりである。

T F S の発行する全部の株式について、譲渡による当該株式の取得には、取締役会の承認を要する。

(2) 新株予約権等の状況

ストックオプション制度の内容

該当事項はない。

その他の新株予約権等の状況

該当事項はない。

(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等

該当事項はない。

(4) 発行済株式総数、資本金等の状況

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2025年4月1日～ 2025年9月30日		1,570,500		78,525		78,525

(5) 大株主の状況

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を 除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	1,570,500	100.00
計		1,570,500	100.00

(6) 議決権の状況

発行済株式

2025年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,570,500	1,570,500	
単元未満株式			
発行済株式総数	1,570,500		
総株主の議決権		1,570,500	

自己株式等

該当事項はない。

2 役員の状況

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はない。

第5 経理の状況

中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) T F Sの中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づき作成している。

また、T F Sは、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第3号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第4編の規定により第2種中間連結財務諸表を作成している。

(2) T F Sの中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づき作成している。

また、T F Sは、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第3号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第4編の規定により第2種中間財務諸表を作成している。

(3) T F Sは、継続開示会社に該当しないため、「企業内容等の開示に関する内閣府令」(昭和48年大蔵省令第5号)に基づき、中間連結キャッシュ・フロー計算書の記載を省略している。

1 中間連結財務諸表等

(1) 中間連結財務諸表

中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)		当中間連結会計期間 (2025年9月30日)	
資産の部				
流動資産				
現金及び預金		1,420,146		1,508,047
営業債権	4, 5	30,593,345	4, 5	32,077,846
リース債権及びリース投資資産		3,061,394		3,330,532
有価証券	4	1,680,864	4	1,668,320
その他		1,510,127		1,468,634
貸倒引当金		506,211		519,917
流動資産合計		37,759,666		39,533,464
固定資産				
有形固定資産				
賃貸資産(純額)	4, 5	6,157,791	4, 5	6,629,148
その他		52,498		52,139
有形固定資産合計	1	6,210,290	1	6,681,287
無形固定資産		85,111		83,626
投資その他の資産	4	1,631,494	4	1,605,791
固定資産合計		7,926,896		8,370,706
繰延資産		632		667
資産合計		45,687,195		47,904,838

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)		当中間連結会計期間 (2025年9月30日)	
負債の部				
流動負債				
短期借入金	4	1,332,895	4	1,246,589
1年以内返済予定の長期借入金	4 , 5	4,692,578	4 , 5	4,939,596
1年以内償還予定の社債	4	4,775,838	4	5,073,559
コマーシャルペーパー		3,912,302		3,921,162
その他の引当金		42,816		34,866
その他		3,339,632		4,062,782
流動負債合計		18,096,063		19,278,557
固定負債				
社債	4	11,896,409	4	11,548,063
長期借入金	4 , 5	9,097,599	4 , 5	10,020,802
繰延税金負債		614,397		687,774
その他の引当金		552		854
退職給付に係る負債		18,477		19,519
その他		356,571		385,152
固定負債合計		21,984,007		22,662,166
負債合計		40,080,070		41,940,723
純資産の部				
株主資本				
資本金		78,525		78,525
資本剰余金		157,779		157,779
利益剰余金		4,303,414		4,578,910
株主資本合計		4,539,719		4,815,214
その他の包括利益累計額				
その他有価証券評価差額金		20,263		16,089
繰延ヘッジ損益		230		432
為替換算調整勘定		969,873		1,038,059
その他の包括利益累計額合計		949,379		1,021,536
非支配株主持分		118,026		127,364
純資産合計		5,607,125		5,964,115
負債純資産合計		45,687,195		47,904,838

中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書
中間連結損益計算書

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)		当中間連結会計期間 (自 2025年 4月 1日 至 2025年 9月30日)	
売上高		2,044,867		2,289,181
売上原価	2	1,317,372	2	1,439,016
売上総利益		727,495		850,165
販売費及び一般管理費	1	422,647	1	413,724
営業利益		304,848		436,441
営業外収益				
償却債権取立益		22,177		26,417
持分法による投資利益		6,168		5,283
その他		2,454		3,496
営業外収益合計		30,800		35,197
営業外費用				
為替差損		2,002		127
固定資産処分損		539		591
その他		248		414
営業外費用合計		2,790		1,133
経常利益		332,857		470,505
特別利益				
負ののれん発生益				4,283
特別利益合計				4,283
特別損失				
投資有価証券評価損				407
特別損失合計				407
税金等調整前中間純利益		332,857		474,380
法人税、住民税及び事業税		187,973		54,746
法人税等調整額		100,843		59,028
法人税等合計		87,130		113,774
中間純利益		245,727		360,606
非支配株主に帰属する中間純利益		5,616		5,934
親会社株主に帰属する中間純利益		240,111		354,672

中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 4月 1日 至 2025年 9月 30日)
中間純利益	245,727	360,606
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	7,001	4,174
繰延ヘッジ損益	594	84
為替換算調整勘定	213,926	73,620
持分法適用会社に対する持分相当額	5,195	1,294
その他の包括利益合計	202,324	76,583
中間包括利益	43,403	437,190
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	39,373	426,829
非支配株主に係る中間包括利益	4,029	10,361

中間連結株主資本等変動計算書

前中間連結会計期間(自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	78,525	159,900	3,947,716	4,186,141
当中間期変動額				
剰余金の配当			135,264	135,264
親会社株主に 帰属する中間純利益			240,111	240,111
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)				
当中間期変動額合計			104,847	104,847
当中間期末残高	78,525	159,900	4,052,563	4,290,989

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	18,568	849	1,047,969	1,030,249	113,988	5,330,380
当中間期変動額						
剰余金の配当						135,264
親会社株主に 帰属する中間純利益						240,111
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)	7,001	872	206,867	200,737	3,254	197,483
当中間期変動額合計	7,001	872	206,867	200,737	3,254	92,636
当中間期末残高	11,567	22	841,102	829,511	117,243	5,237,744

当中間連結会計期間(自 2025年 4月 1日 至 2025年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	78,525	157,779	4,303,414	4,539,719
当中間期変動額				
剰余金の配当			79,176	79,176
親会社株主に 帰属する中間純利益			354,672	354,672
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)				
当中間期変動額合計			275,495	275,495
当中間期末残高	78,525	157,779	4,578,910	4,815,214

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	20,263	230	969,873	949,379	118,026	5,607,125
当中間期変動額						
剰余金の配当						79,176
親会社株主に 帰属する中間純利益						354,672
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)	4,174	202	68,185	72,157	9,337	81,494
当中間期変動額合計	4,174	202	68,185	72,157	9,337	356,990
当中間期末残高	16,089	432	1,038,059	1,021,536	127,364	5,964,115

注記事項

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数

92社

主要な連結子会社名

トヨタファイナンス(株)

トヨタ モーター クレジット(株)

トヨタ モーター インシュランス サービス(株)

トヨタ ファイナンシャル セービング バンク(株)

トヨタ クレジット カナダ(株)

バンコ トヨタ ブラジル(株)

トヨタ ファイナンシャル サービス メキシコ(株)

トヨタ モーター ファイナンス(ネザーランド)(株)

トヨタ クレジットバンク(有)

トヨタ ファイナンシャル サービス(UK)(株)

トヨタファイナンシャルサービス イタリア(株)

トヨタ ファイナンス オーストラリア(株)

オーストラリアン アライアンス オートモーティブ ファイナンス(株)

トヨタ リーシング タイランド(株)

トヨタ モーター ファイナンス チャイナ(有)

トヨタ ファイナンシャル サービス フィリピン(株)

トヨタ キャピタル マレーシア(株)

なお、当中間連結会計期間より、ダイハツ信販(株)、北京 シェンタン インシュランス ブローカーズ(有)、トヨタ インシュランス サービス フィリピン(株)を新規出資により連結の範囲に含めることとした。

2 持分法の適用に関する事項

(イ) 持分法適用の関連会社数

9社

(ロ) 持分法適用会社のうち、中間決算日が中間連結決算日と異なる会社については、各社の中間会計期間に係る中間財務諸表を使用している。

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日が中間連結決算日(9月30日)と異なる主な会社は次のとおりである。

中間決算日	会社名
6月30日	バンコ トヨタ ブラジル(株)
	トヨタ ファイナンシャル サービス メキシコ(株)
	トヨタ モーター ファイナンス チャイナ(有)

中間連結財務諸表作成にあたっては、中間連結決算日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表を使用している。

4 在外子会社及び在外関連会社の会計方針に関する事項

在外子会社及び在外関連会社の連結にあたっては、原則として米国会計基準もしくは国際財務報告基準に準拠して作成された財務諸表を採用している。

5 会計方針に関する事項

(イ) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として個別法により算定している。ただし、米国会計基準に準拠して財務諸表を作成している在外子会社及び在外関連会社が保有する持分投資並びに公正価値オプションを適用した一部の負債証券の評価差額は純損益に計上している。)

市場価格のない株式等

主として総平均法による原価法

デリバティブ

時価法

(ロ) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

賃貸資産

主としてリース期間を償却年数とし、リース期間満了時の処分見積価額を残存価額とする定額法によっている。なお、賃貸資産の処分損失に備えるため、減価償却費を追加計上している。

(ハ) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸し倒れによる損失に備えるため、将来予測情報や貸倒実績率等により計上している。

この他に保証業務から生ずる債権の貸し倒れによる損失に備えるため、保証履行に伴う求償債権等未収債権に対する回収不能見込額を過去の貸倒実績率を基礎とした貸倒引当率により見積り、計上している。

(ニ) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異及び過去勤務費用は、発生年度に一括費用処理している。

(ホ) 重要な収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース

国内子会社

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっている。

在外子会社

売上高を計上せずに利息相当額を各期へ配分する方法によっている。

オペレーティング・リース

リース料総額をリース期間に按分し毎月均等額を収益に計上している。

融資

主として利息法(元本残高に対して一定の料率で計算した利息の額を収益計上する方法)によっている。

(ヘ) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。なお、在外子会社等の資産及び負債は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上している。

(ト) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

国内子会社は原則として繰延ヘッジ処理によっている。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっている。

ヘッジ手段とヘッジ対象

当中間連結会計期間にヘッジ会計を適用した主なヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりである。

ヘッジ手段

金利スワップ

ヘッジ対象

借入金、社債

ヘッジ方針

資金調達に係る金利リスクをヘッジする目的でデリバティブ取引を行っている。

ヘッジ有効性評価の方法

・事前テスト

比率分析もしくは回帰分析等の統計的手法

・事後テスト

比率分析

(チ) 組替再表示

過年度の金額は、当中間連結会計期間の表示に合わせて組み替えて再表示されている。

(中間連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	1,321,546百万円	1,422,608 百万円

2 偶発債務

トヨタ販売店及びレンタリース店等が一般顧客に割賦販売等を行うに当たり、連結子会社がトヨタ販売店及びレンタリース店等に対して保証業務として債務保証を行っている。

また、連結子会社以外のトヨタグループ会社が行った資金調達に対し、債務保証を行っている。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
連結子会社の営業上の債務保証	2,712,516百万円	2,277,816 百万円
トヨタ ファイナンシャル サービス サウス アフリカ(株)	74,481	91,420
その他	18,094	18,491
合計	2,805,092	2,387,728

3 当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る貸出未実行残高

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
貸出未実行残高	4,439,995百万円	4,632,710百万円

なお、上記当座貸越契約及び貸出コミットメントにおいては、信用状態等に関する審査を貸出実行の条件としているものが含まれているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではない。

4 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
営業債権	7,464,994百万円	7,732,275 百万円
賃貸資産(純額)	1,600,271	1,544,263
有価証券	81,980	221,470
投資その他の資産(投資有価証券)	225,445	132,905

担保付債務

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
短期借入金	16,208百万円	27,915 百万円
1年以内返済予定の長期借入金	3,211,596	3,133,970
長期借入金	4,154,388	4,410,741
1年以内償還予定の社債	10,557	29,994
社債	75,474	68,684

5 ノンリコース債務

(1) 借入金に含まれるノンリコース債務

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
長期借入金(1年以内返済予定の 長期借入金を含む)のうち、ノン リコース債務	7,280,010百万円	7,459,105 百万円

(2) ノンリコース債務に対応する資産

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
営業債権	6,971,766百万円	7,220,052 百万円
賃貸資産(純額)	1,600,271	1,544,263

(中間連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりである。

	前中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 4月 1日 至 2025年 9月30日)
従業員給与・手当	97,715百万円	103,866百万円
貸倒引当金繰入額	131,997	114,161

2 売上原価には、デリバティブ関連損益が含まれている。

	前中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 4月 1日 至 2025年 9月30日)
デリバティブ関連損益	(損) 40,216百万円	(益) 40,482百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	1,570,500			1,570,500

2 自己株式に関する事項

該当事項はない。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はない。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年 6月27日 定時株主総会	普通株式	135,264	86,128	2024年 3月31日	2024年 6月28日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

該当事項はない。

当中間連結会計期間(自 2025年 4月 1日 至 2025年 9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	1,570,500			1,570,500

2 自己株式に関する事項

該当事項はない。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はない。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年 6月26日 定時株主総会	普通株式	79,176	50,415	2025年 3月31日	2025年 6月27日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

該当事項はない。

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(貸手側)

(1) リース投資資産の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
リース料債権部分	977,928百万円	1,096,656百万円
見積残存価額部分	623,812	710,091
受取利息相当額	185,311	205,543
合計	1,416,429	1,601,204

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の中間連結会計期間末日後の回収予定額

リース債権

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
1年以内	634,623百万円	662,718百万円
1年超2年以内	510,767	554,798
2年超3年以内	397,448	419,113
3年超4年以内	198,146	198,223
4年超5年以内	68,557	67,896
5年超	13,986	13,652

リース投資資産

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
1年以内	407,451百万円	465,018百万円
1年超2年以内	239,882	272,217
2年超3年以内	172,354	197,155
3年超4年以内	111,100	104,602
4年超5年以内	32,687	36,693
5年超	14,452	20,968

2 オペレーティング・リース取引

(貸手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
1年以内	1,105,489百万円	1,189,343百万円
1年超	1,206,199	1,251,415
合計	2,311,689	2,440,758

(金融商品関係)

1 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 営業債権	30,593,345		
貸倒引当金(2)	444,568		
	30,148,777	30,558,249	409,471
(2) リース債権及び リース投資資産(3)	2,437,581		
貸倒引当金(2)	56,082		
	2,381,499	2,518,433	136,933
(3) 有価証券及び投資有価証券 (4 , 8)	2,809,875	2,820,683	10,807
資産計	35,340,152	35,897,365	557,213
(1) 社債(5)	16,672,247	16,586,336	85,910
(2) 長期借入金(6)	13,790,178	13,782,682	7,495
負債計	30,462,425	30,369,019	93,406
デリバティブ取引(7)			
ヘッジ会計が 適用されていないもの	16,526	24,151	40,678
ヘッジ会計が 適用されているもの	95	7,470	7,565
デリバティブ取引計	16,622	31,621	48,243

当中間連結会計期間(2025年9月30日)

(単位:百万円)

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 営業債権	32,077,846		
貸倒引当金(2)	450,181		
	31,627,664	32,219,752	592,087
(2) リース債権及び リース投資資産(3)	2,620,440		
貸倒引当金(2)	64,693		
	2,555,747	2,720,089	164,342
(3) 有価証券及び投資有価証券 (4, 8)	2,772,607	2,783,469	10,862
資産計	36,956,019	37,723,311	767,292
(1) 社債(5)	16,621,622	16,659,035	37,412
(2) 長期借入金(6)	14,960,398	14,982,540	22,142
負債計	31,582,021	31,641,576	59,554
デリバティブ取引(7)			
ヘッジ会計が 適用されていないもの	47,601	14,836	32,765
ヘッジ会計が 適用されているもの	199	8,807	9,006
デリバティブ取引計	47,402	23,643	23,758

(1) 以下の注記は省略している。

現金並びに短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似する預金、短期借入金及びコマーシャルペーパー

(2) 営業債権、リース債権及びリース投資資産に対応する貸倒引当金を控除している。

(3) リース債権及びリース投資資産は、見積残存価額を控除している。

(4) 投資有価証券は、中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)上投資その他の資産に含めて開示している。

(5) 社債には、1年以内償還予定の社債及び社債を含んでいる。

(6) 長期借入金には、1年以内返済予定の長期借入金及び長期借入金を含んでいる。

(7) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務()は、純額で表示している。

また、中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)については、在外子会社の取引の一部につき関連する担保金額を控除している。

(8) 市場価格のない株式等は、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含まれていない。当該金融商品の中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)は以下のとおりである。

区分	前連結会計年度(百万円)	当中間連結会計期間(百万円)
非上場株式	84,862	81,658

2 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類している。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における無調整の相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類している。

(1) 時価で中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	49,881			49,881
債券	603,856	230,557	24,819	859,233
その他	1,747,177	164,391		1,911,568
デリバティブ取引				
通貨関連		171,930		171,930
金利関連		105,423		105,423
資産計	2,400,915	672,302	24,819	3,098,037
デリバティブ取引				
通貨関連		210,951		210,951
金利関連		90,458		90,458
負債計		301,410		301,410

当中間連結会計期間(2025年9月30日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	50,113			50,113
債券	712,701	225,624	53,826	992,152
その他	1,578,399	162,804		1,741,203
デリバティブ取引				
通貨関連		188,928		188,928
金利関連		77,558		77,558
資産計	2,341,214	654,916	53,826	3,049,957
デリバティブ取引				
通貨関連		195,521		195,521
金利関連		85,602		85,602
負債計		281,124		281,124

(2) 時価で中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
営業債権			30,558,249	30,558,249
リース債権及びリース投資資産			2,518,433	2,518,433
デリバティブ取引				
金利関連		187		187
資産計		187	33,076,682	33,076,870
社債		16,586,336		16,586,336
長期借入金		6,998,482	6,784,200	13,782,682
デリバティブ取引				
金利関連		7,753		7,753
負債計		23,592,572	6,784,200	30,376,772

当中間連結会計期間(2025年9月30日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
営業債権			32,219,752	32,219,752
リース債権及びリース投資資産			2,720,089	2,720,089
デリバティブ取引				
金利関連		109		109
資産計		109	34,939,842	34,939,951
社債		16,659,035		16,659,035
長期借入金		8,263,513	6,719,027	14,982,540
デリバティブ取引				
金利関連		9,116		9,116
負債計		24,931,665	6,719,027	31,650,692

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

有価証券及び投資有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類している。主に上場株式や国債がこれに含まれる。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類している。主に地方債、社債がこれに含まれる。

相場価格が入手できない場合には、市場参加者が用いるものの一貫性のある様々な評価モデルを用いて時価を算定している。評価にあたっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、ベンチマーク利回り、売買報告、ブローカー/ディーラーの相場、発行体のスプレッド、ベンチマーク証券、買い呼び値、売り呼び値、及びその他の市場関連データが含まれる。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類している。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については主に、金利、為替レートなどの観察可能な市場情報及び契約条項を利用した標準的な評価手法を用いて時価を算定しており、時価の算定に重要な判断を必要としない。これらのデリバティブ取引はレベル2の時価に分類している。

観察可能な市場情報を入手できない場合には、取引相手から入手した価格やその他の市場情報により時価を算定し、観察可能な市場情報を用いて当該価格の変動の妥当性を検証している。これらのデリバティブ取引はレベル3の時価に分類している。また、倒産確率などを用い、取引相手およびTFSグループの信用リスクを考慮して時価を算定している。

営業債権、リース債権及びリース投資資産

営業債権、リース債権及びリース投資資産については、期限前返済率、予想信用損失および担保価値など、社内の仮定を用いて、将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引くことにより時価を算定している。

これらの観察不能なインプットを利用しているため、レベル3の時価に分類している。

社債、長期借入金

一部の特別目的事業体を通じて行った証券化取引に基づく担保付きの長期借入金(以下、証券化に基づく長期借入金という。)を除く長期借入金及び社債については、類似した負債をTFSグループが新たに調達する場合に適用される利率を用いて、将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引くことにより時価を算定している。当該観察可能なインプットの利用により、レベル2の時価に分類している。

一部の証券化に基づく長期借入金については、直近の市場レートおよび支払期日が類似する債務の信用スプレッドに基づいて見積もられる。また、TFSグループは証券化された原債権に対して支払われるキャッシュ・フローのタイミングを見積もるために、期限前返済率や予想信用損失など、社内の仮定も用いる。これらの観察不能なインプットを利用しているため、レベル3の時価に分類している。

(注2) 時価をもって中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報

重要性がないため、記載を省略している。

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	1,570	330	1,240
債券	424,408	423,030	1,378
その他	180,356	131,416	48,940
小計	606,336	554,777	51,558
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	316	366	49
債券	434,824	472,875	38,051
その他	1,731,211	1,758,929	27,717
小計	2,166,352	2,232,170	65,818
合計	2,772,688	2,786,948	14,259

(注) 非上場株式については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めていない。

当中間連結会計期間(2025年9月30日)

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの			
株式	1,865	415	1,450
債券	514,632	513,307	1,325
その他	250,577	167,954	82,622
小計	767,075	681,677	85,398
中間連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの			
株式			
債券	477,519	508,450	30,930
その他	1,490,626	1,514,814	24,187
小計	1,968,146	2,023,264	55,118
合計	2,735,221	2,704,942	30,279

(注) 非上場株式については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めていない。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(2025年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

(単位：百万円)

	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建	13,770		291	291
	買建	623,191	37,638	11,394	11,394
	通貨スワップ取引				
	支払米ドル受取ユーロ	811,445	811,445	32,084	32,084
	支払豪ドル受取ユーロ	623,326	372,780	22,709	22,709
	支払豪ドル受取米ドル	416,858	416,858	20,389	20,389
	支払米ドル受取豪ドル	381,165	301,250	50,601	50,601
	支払ユーロ受取米ドル	283,430	239,151	3,319	3,319
	支払ユーロ受取スイスフラン	274,141	274,141	11,571	11,571
	支払加ドル受取米ドル	251,072	178,750	9,784	9,784
その他	2,616,061	1,885,882	28,573	28,573	
	合計	6,294,464	4,517,898	39,020	39,020

(2) 金利関連

(単位：百万円)

	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	金利スワップ取引				
	受取固定・支払変動	7,774,247	6,141,169	7,083	7,083
	受取変動・支払固定	17,254,289	11,559,984	7,857	7,857
	受取変動・支払変動	332,804	284,180	72	72
	合計	25,361,341	17,985,334	14,869	14,869

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
原則的 処理方法	金利スワップ取引	社債 借入金			
	受取固定・支払変動		40,000	40,000	670
	受取変動・支払固定		145,000	133,000	765
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引	社債 借入金			
	受取固定・支払変動		366,500	340,500	7,638
	受取変動・支払固定		10,000	10,000	72
	合計		561,500	523,500	7,470

当中間連結会計期間(2025年9月30日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

(単位：百万円)

	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建	6,742		57	57
	買建	617,878	41,205	6,713	6,713
	通貨スワップ取引				
	支払米ドル受取ユーロ	810,950	645,559	33,867	33,867
	支払豪ドル受取ユーロ	696,500	423,501	35,690	35,690
	支払豪ドル受取米ドル	470,745	382,450	965	965
	支払米ドル受取豪ドル	379,991	266,422	25,229	25,229
	支払ユーロ受取米ドル	326,408	201,671	23,445	23,445
	支払ユーロ受取スイスフラン	295,097	295,097	18,901	18,901
	支払加ドル受取米ドル	257,674	257,674	2,215	2,215
その他	2,724,912	1,847,665	42,788	42,788	
	合計	6,586,901	4,361,249	6,592	6,592

(2) 金利関連

(単位：百万円)

	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	金利スワップ取引				
	受取固定・支払変動	7,935,741	6,541,146	17,630	17,630
	受取変動・支払固定	17,398,037	11,533,646	25,528	25,528
	受取変動・支払変動	652,301	555,296	344	344
	合計	25,986,080	18,630,089	8,243	8,243

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
原則的 処理方法	金利スワップ取引	社債 借入金			
	受取固定・支払変動		40,411	40,000	733
	受取変動・支払固定		188,000	164,000	933
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引	社債 借入金			
	受取固定・支払変動		388,500	377,500	9,116
	受取変動・支払固定		10,000	10,000	109
	合計		626,911	591,500	8,807

(収益認識関係)

重要性がないため、記載を省略している。

(セグメント情報等)

セグメント情報

1 報告セグメントの概要

T F Sグループの報告セグメントは、構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、マネジメントが、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

T F Sグループは、主に、割賦金融、リース取引、卸売金融、保険仲介等の販売金融事業を営んでおり、国内及び海外の連結子会社が独立した経営単位として、各国の市場環境に応じた事業活動を展開している。

従って、T F Sグループは国別のセグメントから構成されているが、米国及びカナダについては、経済的特徴等が概ね類似していることから「北米」として集約している。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」における記載と概ね同一である。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値である。

セグメント間の内部収益及び振替高は、市場の実勢を勘案した価格に基づいている。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	中間連結 財務諸表 計上額
	日本	北米	オーストラリア	英国				
売上高								
外部顧客への売上高	148,238	1,262,443	131,231	63,763	439,191	2,044,867		2,044,867
セグメント間の内部 売上高又は振替高	4,607	15,050	1,562	2,603	83,301	107,126	107,126	
計	152,846	1,277,494	132,793	66,366	522,493	2,151,994	107,126	2,044,867
セグメント利益	17,034	181,648	32,776	8,776	72,652	312,889	8,041	304,848
セグメント資産	2,694,370	21,300,444	2,909,351	1,362,473	9,215,418	37,482,057		37,482,057
その他の項目								
支払利息	21,276	455,391	67,059	27,372	262,998	834,098	85,564	748,533
減価償却費	14,417	308,293	26,298	12,697	62,023	423,729	35	423,765
貸倒引当金繰入額	5,635	74,583	6,402	1,629	43,746	131,997		131,997

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、タイ及びメキシコ等の連結子会社の事業活動を含んでいる。

2 調整額は、以下のとおりである。

(1) セグメント利益の調整額 8,041百万円は、主にセグメント間取引消去である。

(2) 支払利息の調整額 85,564百万円は、主にセグメント間取引消去である。

3 「売上高」には、受取利息がそれぞれ、「日本」23,010百万円、「北米」618,107百万円、「オーストラリア」105,009百万円、「英国」54,761百万円、「その他」426,203百万円含まれている。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	中間連結 財務諸表 計上額
	日本	北米	オーストラリア	英国				
売上高								
外部顧客への売上高	160,647	1,302,875	164,722	82,580	578,354	2,289,181		2,289,181
セグメント間の内部 売上高又は振替高	7,541	19,956	1,117	5,282	83,724	117,623	117,623	
計	168,189	1,322,832	165,840	87,863	662,079	2,406,804	117,623	2,289,181
セグメント利益	19,976	311,591	26,838	15,106	78,708	452,221	15,780	436,441
セグメント資産	3,813,587	22,978,609	3,086,468	1,457,535	10,701,326	42,037,527		42,037,527
その他の項目								
支払利息	31,032	470,122	65,194	30,379	279,576	876,305	87,385	788,920
減価償却費	18,073	311,734	26,973	14,895	70,019	441,695	150	441,846
貸倒引当金繰入額	4,605	48,512	7,261	1,661	52,120	114,161		114,161

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ポーランド及びタイ等の連結子会社の事業活動を含んでいる。

2 調整額は、以下のとおりである。

(1) セグメント利益の調整額 15,780百万円は、主にセグメント間取引消去である。

(2) 支払利息の調整額 87,385百万円は、主にセグメント間取引消去である。

3 「売上高」には、受取利息がそれぞれ、「日本」36,324百万円、「北米」616,550百万円、「オーストラリア」107,946百万円、「英国」58,474百万円、「その他」460,853百万円含まれている。

関連情報

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	その他	合計
148,238	1,197,621	699,007	2,044,867

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類している。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	その他	合計
178,653	4,113,355	1,297,799	5,589,808

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はない。

当中間連結会計期間(自 2025年 4月 1日 至 2025年 9月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	その他	合計
160,647	1,233,243	895,290	2,289,181

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類している。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	その他	合計
204,367	4,884,102	1,592,817	6,681,287

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はない。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

重要性がないため記載を省略している。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

重要性がないため記載を省略している。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

重要性がないため記載を省略している。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎ならびに1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
(1) 1株当たり純資産額	3,495,127円97銭	3,716,492円40銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(百万円)	5,607,125	5,964,115
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円) 非支配株主持分	118,026	127,364
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額 (百万円)	5,489,098	5,836,751
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末(期末)の普通株式の数(株)	1,570,500	1,570,500

項目	前中間連結会計期間 (自2024年4月1日 至2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自2025年4月1日 至2025年9月30日)
(2) 1株当たり中間純利益金額	152,888円47銭	225,834円06銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益金額(百万円)	240,111	354,672
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益金額(百万円)	240,111	354,672
普通株式の期中平均株式数(株)	1,570,500	1,570,500

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

(重要な後発事象)

該当事項はない。

(2) その他

該当事項はない。

2 中間財務諸表等

(1) 中間財務諸表

中間貸借対照表

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,613	4,474
売掛金	13,027	13,367
関係会社預け金	196,760	144,250
その他	1,987	2,580
流動資産合計	224,388	164,671
固定資産		
有形固定資産	172	161
無形固定資産	1,015	1,559
投資その他の資産		
関係会社株式	338,683	355,580
関係会社出資金	260,178	279,497
関係会社長期預け金	110,000	110,000
その他	17,482	17,472
投資その他の資産合計	726,344	762,550
固定資産合計	727,532	764,271
資産合計	951,920	928,943

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	7,240	6,988
その他	4,802	4,034
流動負債合計	12,042	11,023
固定負債	827	867
負債合計	12,869	11,890
純資産の部		
株主資本		
資本金	78,525	78,525
資本剰余金		
資本準備金	78,525	78,525
資本剰余金合計	78,525	78,525
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	781,495	759,387
利益剰余金合計	781,495	759,387
株主資本合計	938,545	916,437
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	504	615
評価・換算差額等合計	504	615
純資産合計	939,050	917,052
負債純資産合計	951,920	928,943

中間損益計算書

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年 4月 1日 至 2025年 9月30日)
売上高	107,257	75,197
売上原価	7,250	7,034
売上総利益	100,006	68,162
販売費及び一般管理費	8,391	8,726
営業利益	91,614	59,436
営業外収益	966	1,994
営業外費用	1,671	0
経常利益	90,909	61,430
特別利益	1,220	
特別損失		407
税引前中間純利益	92,130	61,023
法人税、住民税及び事業税	1 4,877	1 3,954
法人税等合計	4,877	3,954
中間純利益	87,252	57,068

中間株主資本等変動計算書

前中間会計期間(自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金			
当期首残高	78,525	78,525	816,929	973,979	7,295	981,274
当中間期変動額						
剰余金の配当			135,264	135,264		135,264
中間純利益			87,252	87,252		87,252
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)					2,569	2,569
当中間期変動額合計			48,011	48,011	2,569	50,581
当中間期末残高	78,525	78,525	768,917	925,967	4,725	930,693

当中間会計期間(自 2025年 4月 1日 至 2025年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金			
当期首残高	78,525	78,525	781,495	938,545	504	939,050
当中間期変動額						
剰余金の配当			79,176	79,176		79,176
中間純利益			57,068	57,068		57,068
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)					110	110
当中間期変動額合計			22,108	22,108	110	21,997
当中間期末残高	78,525	78,525	759,387	916,437	615	917,052

注記事項

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

2 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間会計期間末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。

(中間損益計算書関係)

- 1 中間会計期間における税金費用については、簡便法による税効果会計を適用しているため、法人税等調整額は「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示している。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2025年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 子会社株式			
(2) 関連会社株式	1,580	47,994	46,413
計	1,580	47,994	46,413

当中間会計期間(2025年9月30日)

区分	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 子会社株式			
(2) 関連会社株式	1,580	48,247	46,666
計	1,580	48,247	46,666

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)

区分	前事業年度 (百万円)	当中間会計期間 (百万円)
子会社株式	302,958	319,857
関連会社株式	34,144	34,142
計	337,102	353,999

(重要な後発事象)

該当事項はない。

(2) その他

該当事項はない。

第3 【指数等の情報】

該当事項なし